

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 7 月22日
【事業年度】	第51期(自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
【会社名】	株式会社菊池製作所
【英訳名】	KIKUCHI SEISAKUSHO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊池 功
【本店の所在の場所】	東京都八王子市美山町2161番地21
【電話番号】	042-651-6093(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 岸田 俊邦
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市美山町2161番地21
【電話番号】	042-651-6093(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 岸田 俊邦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回 次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2022年 4 月	2023年 4 月	2024年 4 月	2025年 4 月	2026年 4 月
売上高 (千円)	5,045,021	5,096,315	5,209,839	5,456,458	6,093,715
経常損失() (千円)	852,695	927,304	977,364	450,393	113,991
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	669,710	1,101,109	818,087	43,009	103,128
包括利益 (千円)	1,149,726	1,499,278	664,101	496,940	893,111
純資産額 (千円)	5,871,207	4,622,372	4,387,975	5,404,137	6,267,454
総資産額 (千円)	9,774,215	9,071,873	8,819,595	8,563,781	9,178,213
1株当たり純資産額 (円)	486.03	380.25	363.26	419.22	496.69
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	55.43	91.15	67.73	3.56	8.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.1	50.6	49.8	59.2	65.4
自己資本利益率 (%)	10.3	21.0	18.2	0.9	1.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	78.6	178.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	281,152	658,632	493,499	663,907	505,584
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	56,215	75,895	181,170	833,999	63,185
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	294,733	742,987	210,937	574,054	429,129
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,463,341	1,499,969	1,478,384	2,212,512	2,274,095
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	393 〔2〕	384 〔3〕	364 〔3〕	358 〔4〕	339 〔4〕

- (注) 1 第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第47期、第48期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第47期、第48期及び第49期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡っての指標となっております。なお、これによる連結財務諸表への影響はありません。また、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる連結財務諸表への影響はありません。

(2) 提出会社の経営指標等

回 次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2022年 4 月	2023年 4 月	2024年 4 月	2025年 4 月	2026年 4 月
売上高 (千円)	4,134,244	4,153,159	4,172,360	4,253,313	4,618,722
経常利益又は経常損失() (千円)	157,166	439,821	340,950	136,131	28,397
当期純利益又は当期純損失() (千円)	327,022	810,337	410,272	711,257	178,046
資本金 (千円)	1,303,843	1,303,843	1,303,843	1,303,843	1,303,843
発行済株式総数 (株)	12,337,700	12,337,700	12,337,700	12,337,700	12,337,700
純資産額 (千円)	6,031,949	4,672,807	4,324,272	4,576,795	5,393,682
総資産額 (千円)	9,065,040	7,984,847	7,596,749	6,681,360	7,266,445
1株当たり純資産額 (円)	499.33	386.84	357.99	378.89	446.52
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	- (-)	- (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	27.07	67.07	33.96	58.88	14.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.5	58.6	56.9	68.5	74.2
自己資本利益率 (%)	5.0	15.1	9.1	16.0	3.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	4.8	103.5
配当性向 (%)	-	-	-	17.0	67.8
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	291 〔2〕	282 〔3〕	258 〔3〕	243 〔4〕	236 〔4〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	72.9 (83.7)	53.6 (93.9)	46.9 (118.9)	37.8 (115.9)	190.0 (151.9)
最高株価 (円)	856	542	432	392	1,870
最低株価 (円)	490	392	326	224	257

- (注) 1 第51期の1株当たり配当金10.00円については、2026年7月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 2 第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第47期、第48期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第47期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、第48期及び第49期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しており、また、無配のため記載しておりません。
- 4 東京証券取引所の再編に伴い、2022年4月4日より当社は東京証券取引所スタンダード市場に移行しております。従いまして、最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前については、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるもので、2022年4月4日以降は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。また、株主総利回りの算定に使用した比較指標につきましても、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)指標から東証スタンダード市場に変更しております。
- 5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第50期の期首から適用しております。第49期に係る比較指標などについては、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、これによる財務諸表への影響はありません。また、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。なお、これによる財務諸表への影響はありません。

2 【沿革】

1970年4月、東京都八王子市下恩方町に時計部品等の試作製品及び量産製品の製造、金型製作、精密板金加工を行うことを目的として、当社代表取締役である菊池功が菊池製作所(個人事業)を創業いたしました。その後、1974年10月にプレス機の導入により、腕時計の内装部品の量産製品の製造を開始し、1976年3月に資本金2,000千円にて株式会社菊池製作所を設立いたしました。

株式会社菊池製作所設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年 月	概 要
1976年3月	試作製品及び量産製品の製造、金型製作、精密板金加工を行うことを目的として、東京都八王子市下恩方町に株式会社菊池製作所を設立(資本金2,000千円)。
1984年12月	試作・金型製品の製造能力拡大のため、福島県相馬郡飯舘村に福島第一工場を開設。
1988年11月	試作・金型製品の製造能力拡大のため、福島県相馬郡飯舘村に福島第二工場を開設。
1990年3月	試作・金型製品の製造能力拡大のため、大韓民国に100%出資の子会社、KOREA KIKUCHI CO.,LTD.を設立。
1990年8月	試作・金型製品の製造能力拡大のため、福島県相馬郡飯舘村に福島第三工場を開設。
1991年12月	試作・金型製品の製造能力拡大のため、東京都八王子市に美山工場(現:本社第一工場)を開設。
1992年6月	試作・金型製品の製造能力拡大のため、福島県相馬郡飯舘村に福島第四工場を開設。
1998年5月	量産製品の製造能力拡大のため、福島県相馬郡飯舘村に福島第五工場を開設。
2000年6月	東京都八王子市の美山工業団地へ本社を移転。
2001年3月	試作・金型製品の製造能力拡大のため、東京都八王子市に本社第二工場を開設。
2002年8月	量産製品の製造能力拡大のため、中華人民共和国に99.0%出資の子会社、KIKUCHI(HONG KONG) LIMITEDを設立。
2006年4月	試作・金型製品の製造能力拡大のため、東京都八王子市に本社第三工場を開設。 開発研究拠点として、当社内に「ものづくりメカトロ研究所」を開設。
2006年11月	中国における事業推進を目的として、KIKUCHI(HONG KONG)LIMITEDの全株式を取得し、当社100%出資の子会社とする。
2009年5月	試作・金型製品の製造能力拡大のため、福島県相馬郡飯舘村に福島第六工場を開設。
2010年4月	試作製品並びに量産製品の製造能力拡大のため、アルミホットダイカスト事業を株式会社サンキ(所在地:静岡県)より吸収分割。
2011年10月	株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2012年4月	本社第三工場新棟完成。
2012年11月	福島県双葉郡川内村に福島川内工場を開設。
2013年7月	株式会社大阪証券取引所の現物市場の株式会社東京証券取引所への統合に伴い、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2013年10月	福島県相馬郡飯舘村に福島第7工場を開設。
2013年12月	東京理科大学工学部 小林宏教授が開発を進めてきた「マッスルスーツ」のマーケティング戦略・商品戦略を企業へ提供することを目的とし、同教授とともに株式会社イノフィスを設立。
2015年2月	マッスルスーツ等ロボット関連の製造拠点として福島県南相馬市小高区に福島南相馬工場を開設。
2019年1月	連結子会社である株式会社イノフィスが第三者割当増資を実施したことに伴い、連結子会社から持分法適用関連会社となる。
2019年9月	八王子駅北口にロボット関連の営業拠点として、東京ショールームをオープン。
2020年8月	産業用ドローンの製造、受託、販売を手掛けるイームズロボティクス株式会社の株式取得に伴い、連結子会社とする。
2020年11月	持分法の適用関連会社であったハルパッハモーターを開発している株式会社マグネイチャーの第三者割当増資の引受により、連結子会社とする。
2022年3月	持分法の適用関連会社であった自律移動ロボットの開発をしているSOCIAL ROBOTICS株式会社の第三者割当増資の引受により、連結子会社とする。
2022年4月	東京証券取引所の再編に伴いスタンダード市場への上場となる。
2023年8月	福島県福島市大笹生にロボット開発の拠点として、大笹生研究所を開設。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社8社、(KOREA KIKUCHI CO.,LTD.、KIKUCHI(HONG KONG)LIMITED、東莞菊池金属製品有限公司、SOCIAL ROBOTICS株式会社、イームズロボティクス株式会社、WALK-MATE LAB株式会社、株式会社マグネイチャー、TCC Media Lab株式会社)及び持分法適用関連会社5社(株式会社ヘルステクノロジー、HIEN Aero Technologies株式会社、株式会社A0IRO Action、株式会社イノフィス、トレ食株式会社)により構成されております。当社グループが創業以来培ってきた金型の設計・製作、板金加工、機械加工、成形加工、プレス加工等の諸技術を駆使し、試作製品及び量産製品の製造、金型製作、介護用及び産業用ロボット製造等を主な事業としております。

(1) 試作・金型製品

主に精密機器、電気機器及び自動車部品等のメーカーを顧客とし、顧客の新製品開発における試作製品、もしくは顧客の新製品開発において使用される金型を、当社グループが受注し、設計・製造を行います。当社及び海外連結子会社のKOREA KIKUCHI CO.,LTD.において、様々な業種の研究開発活動に使用される多種多様な試作製品を、当社グループ独自の一括一貫(注)された設計工程、金型製作工程、成形工程、加工工程の各製造工程を通じて製作しております。急速な技術革新、ハイテク機器等の製品ライフサイクルの短期化など、産業全般の動向に対応するため、自社製造技術の向上を常時志向し、微細化加工、樹脂や金属などの多様な材料の加工、顧客への納期短縮に資する工程間調整等、これらを充たしうる事業体制をもって運営しております。

(注)一括一貫

「もの」の設計から量産製造段階までにいたる試作品製作、金型製作、量産品製造の機能を有し、かつ、それぞれの加工工程において多種多様な製作技術を有すること。これにより、顧客である製品メーカーに対し、様々な協力企業への複雑な外注に係るオーダープロセスを回避することが出来、製品競争力の源である市場への製品投入の迅速化が実現できる。

(2) 量産製品

主に精密機器、電気機器及び自動車部品等のメーカーを顧客とし、量産製品の製造を行います。当社及び海外連結子会社のKIKUCHI(HONG KONG)LIMITED並びに東莞菊池金属製品有限公司において、試作・金型製品で培ったノウハウを活用し、精密プレス加工をはじめとした様々な技術を用いた生産体制を駆使し、時計部品・半導体製造装置部品等の機構部品などを製造しております。

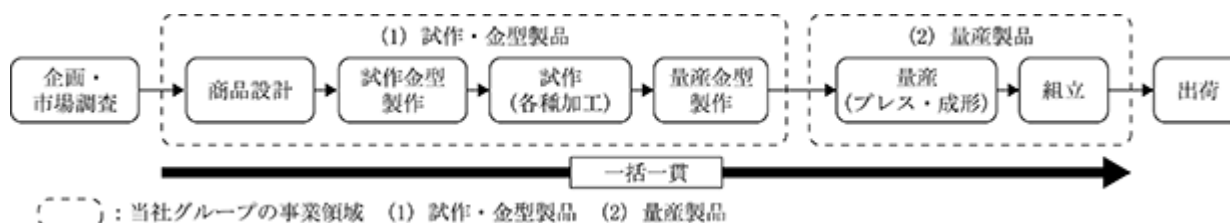
(3) ロボット・装置等

当社は、大学及び当社グループ関係会社との共同開発などにより、装着型アシストスーツやドローン、歩行支援ロボット等をはじめとした各種サービス・サポート系ロボットの開発・製品化を推進し、当社グループ製品の市場投入の拡大を図っております。また、スタートアップへの開発・試作・実証・量産・販売支援などを包括的に受託する体制を構築しており、受託での開発・製造並びに販売を推進してまいります。

(4) その他・ガンマカメラ関連等

東日本大震災を起因とする東京電力株式会社福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所の事故に伴う放射線量測定サービスを行っております。

「一般的な“ものづくり”工程」と当社グループの事業領域

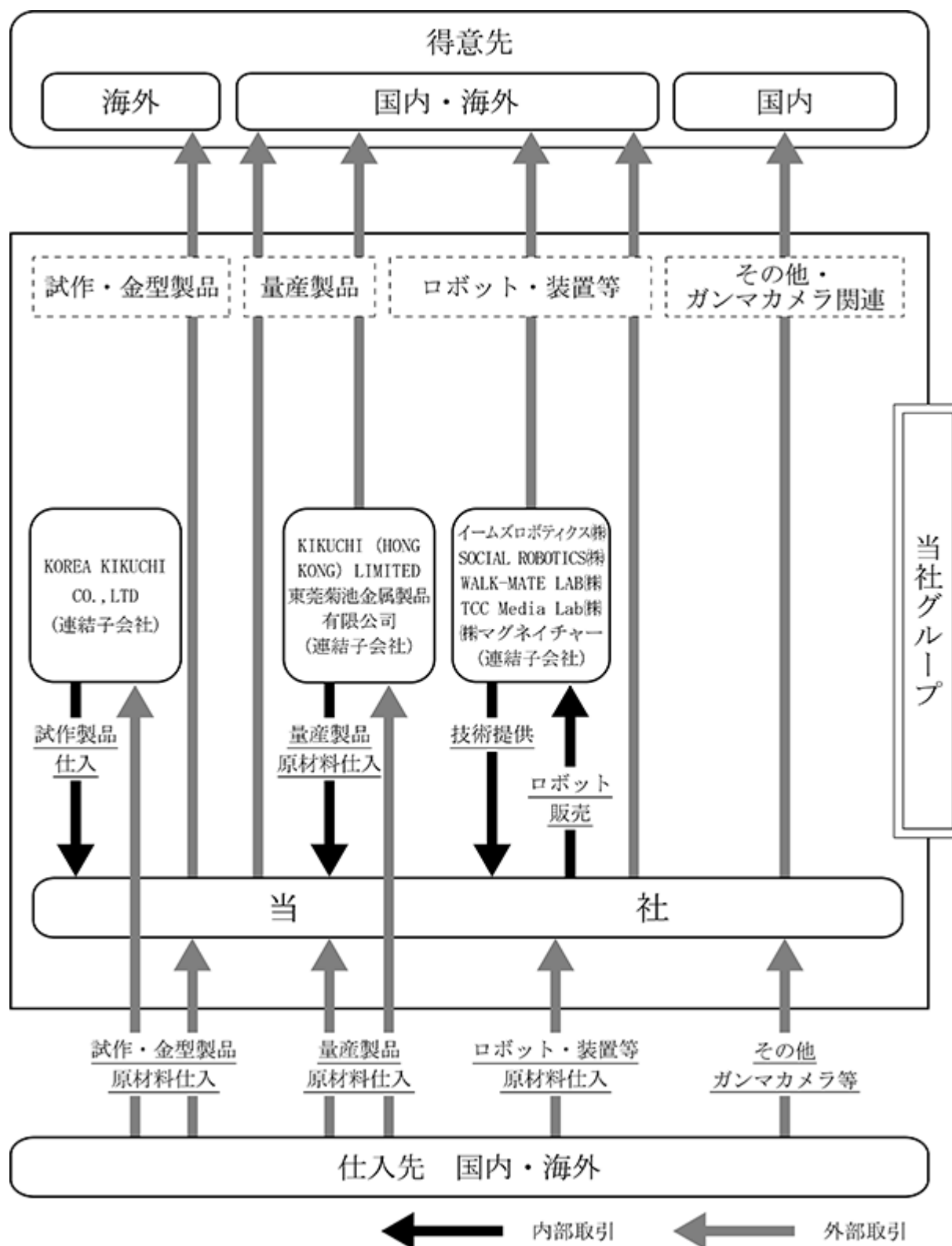


一括一貫を構成する当社グループ保有の技術(製法)

技術		製品
金型製作技術	一般的な金型をはじめ、製作工程が多い絞り部品(注1)向け金型、金属と樹脂の一体複合加工成形(インサート製法)を可能とする金型等の、自社設計・製作技術。携帯電話等最終製品の軽量化・高機能化や、各種素材の特性に合致した各種金型の設計・製作を可能とする。	マグネシウム成形用金型、金属射出成形用金型、プラスチック成形用金型、プレス用金型
マグネシウム成形技術	チップ状態のマグネシウム合金を、金型を使用して高速射出成形(注2)する方法であり、従来の材料(主にステンレス材)に比べ軽量かつ高強度なマグネシウムの特性を活かした製品の製造を可能とする。	一眼レフカメラ、小型デジタルカメラ等の外装及び内装機構部品等
金属射出成形技術 (メタルインジェクション成形)	金属粉末と樹脂粉末の混合材料を、金型に射出成形する方法であり、複数の加工工程を要する複雑な形状の製品に対し、効率的な製造を可能とする。	携帯電話、デジタルカメラ、コネクタ、医療機器の部品(外装部品や機構部品)等
プラスチック成形技術	樹脂を金型に射出成形する方法で、プラスチック試作部品及び少量・限定生産品等において、生産性や精度を確保しつつ、効率的な製造を可能とする。さらなる高度加工技術として、金属と樹脂の多品種複合加工(インサート製法)を可能とする。	携帯電話の外装、事務機器(複写機、プリンタ他)、自動車部品等
機械加工技術	樹脂材料及び金属材料を、マシニングセンター等の多種多様な加工装置により、接着・切削加工を行う。	カメラ内装部品、事務機器(複写機、プリンタ他)、自動車部品等
精密・微細板金加工技術	微細化、大型化する部品等に対し、幅広いサイズにおける加工を可能とする。プレス技術と板金技術等の複合化をもって、試作品製造から量産品製造までを手掛けることにより、効率的な製品製造を可能とする。	時計、携帯電話、デジタルカメラ等の外装及び精密機構部品
精密プレス加工	順送型、エッチング型、単型等の工程により、様々な仕様に対応可能な加工工程を有しており、高精度な「絞り」「穴あけ」「曲げ」「せん断」等の加工を可能とする。	時計、携帯電話、デジタルカメラ等の外装及び精密機構部品
アルミホットダイカスト(鑄造)技術	既存技術(アルミコールドダイカスト)に比して、製品寸法精度、強度、耐圧性等での高い優位性を持つ新規ダイカスト(鑄造)技術。	照明機器、自動車、自転車部品等

- (注) 1 絞り部品：平板の板材から容器状に成形加工した部品。プレス機を用いて板を圧して筒状に加工するため、板の厚みを均等にして強度・精度を出すのが困難な加工である。
- 2 射出成形：金型鑄造法の一つで、過熱溶融した樹脂及び金属に圧力をかけ金型に充填し、固化させ成形する。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) KOREA KIKUCHI CO.,LTD. (注) 3	大韓民国 (京畿道富川市)	10 (億Won)	試作・金型製品	100.00	試作・金型製品の仕入先 役員の兼任 2 名
KIKUCHI(HONG KONG) LIMITED (注) 3, 7	中華人民共和国 (香港)	100,000 (HK\$)	量産製品の販売	100.00	量産製品の仕入先 役員の兼任 1 名
東莞菊池金属製品 有限公司 (注) 3, 5	中華人民共和国 (広東省東莞市)	10,063 (千RMB)	量産製品の製造	100.00 [100.00]	量産製品の外注先 役員の兼任 2 名
SOCIAL ROBOTICS 株式会社 (注) 4, 6	東京都八王子市	89,000 (千円)	ロボット・装置 等	97.29 [0.32]	ロボットの製造販売 役員の兼任 1 名
WALK-MATE LAB株式会社 (注) 4, 6	東京都八王子市	86,850 (千円)	ロボット・装置 等	63.23 [32.38]	ロボットの製造販売 役員の兼任 1 名
イームズロボティクス 株式会社 (注) 3, 4, 6	福島県南相馬市	15,001 (千円)	ロボット・装置 等	48.73 [0.23]	産業用ドローン製造販売 役員の兼任 2 名 債務保証をしております。
株式会社 マグネイチャー (注) 3, 4, 6	東京都八王子市	10,000 (千円)	ロボット・装置 等	35.97 [22.32]	電機・電子機器の製造販売 役員の兼任 2 名
TCC Media Lab株式会社 (注) 4, 6	東京都八王子市	42,000 (千円)	ロボット・装置 等	12.16 [81.08]	ロボットの製造販売 役員の兼任 1 名
(持分法適用会社) 株式会社 ヘルステクノロジー (注) 4	福島県南相馬市	7,000 (千円)	ロボット・装置 等	49.29	ロボットの製造販売
HIEN Aero Technologies 株式会社	東京都小金井市	34,225 (千円)	ロボット・装置 等	41.73	スケーラブルなeVTOLの開発 役員の兼務 1 名
株式会社AOIRO Action	東京都八王子市	15,000 (千円)	ロボット・装置 等	33.33	ガス化装置の共同開発と製 造販売 役員の兼任 1 名
株式会社イノフィス (注) 6	東京都八王子市	100,000 (千円)	ロボット・装置 等	30.36 [8.67]	ロボット開発技術の提供及 びロボットの製造販売 役員の兼任 1 名
トレ食株式会社 (注) 4	福島県南相馬市	275,425 (千円)	その他・ガンマ カメラ等	8.60	食材の高速分解物と酵素・ 微生物反応による新しい食 品の開発 債務保証をしております。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、当社における製品別売上に記載された名称を記載しております。
- 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 3 特定子会社であります。
- 4 債務超過会社であり、2026年4月末時点で債務超過額は、SOCIAL ROBOTICS株式会社128,644千円、WALK-MATE LAB株式会社79,971千円、TCC Media Lab株式会社274,704千円、株式会社マグネイチャー120,438千円、株式会社ヘルステクノロジー86,083千円、トレ食株式会社775,721千円であります。
- 5 「議決権の所有割合」欄の〔内書〕は、間接所有であります。
- 6 「議決権の所有割合」欄の〔外書〕は、緊密な者等の所有割合であります。
- 7 KIKUCHI (HONG KONG) LIMITEDについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主な損益情報等
- | | |
|-------|---------------|
| 売上高 | : 639,874千円 |
| 経常利益 | : 137,206 " |
| 当期純利益 | : 89,918 " |
| 総資産額 | : 1,172,579 " |
| 純資産額 | : 1,642,027 " |

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、トータル試作部品加工から各種金型製作、量産加工までの総合加工メーカーのトップランナーとして、また、著しい成長が見込まれるサービス・サポート系ロボット分野におけるスタートアップ企業の包括的事業化支援企業として、高い技術力と夢とチャレンジ精神を持って、顧客には信頼と満足、社員には生きがいと幸福の実現を提供し、また環境との調和を図り、地域社会・地球環境に対し良き会社であり続けることにより、社会に貢献します。

(2) 経営環境及び戦略

当社グループの置かれている環境としましては、主要顧客であるデジタルカメラ、時計、事務機器等の精密電子機器メーカーならびに自動車関連部品メーカー等の研究開発及び生産状況は、当連結会計年度において前年比では市場の需要および開発意欲等に緩やかながら回復傾向が見られたほか、新規の取り組みであるホビー関連も安定した受注となりました。当社グループといたしましては、多様な加工コア技術で開発試作品製作から製品量産製造に至る「一括一貫体制」を強みとして、新規市場であるホビー関連、半導体、EV、ヘルスケア/ウェルネス分野に対し引き続き注力していくとともに、ロボット/フィジカルAI、環境/省エネ/再生可能エネルギー分野の領域拡大に向け、継続的な営業活動量を増加させ、取り組んでまいります。また、設備投資による生産力の増強を図り、安定収益層拡大のため量産製品分野の受注拡大の施策を推進します。さらに、組織統合、製販連携とともに、IT投資によるDX化の推進、AIの活用などへの積極投資、製造工程の改善によって合理化を推進し、更なる短納期化に取り組み、生産部門の稼働率の向上に取り組めます。

また、著しい成長が見込まれるサービス・サポート系ロボット分野において、これまで培った総合ものづくり力を生かし開発・試作・量産などの製造面の支援だけでなく、資金調達・販売・保守などの事業化面の支援も引き続き実施して、「包括的な事業化支援企業」としての地位を確立し、グループとしての収益機会の拡大、企業価値向上を図ります。

(3) 対処すべき課題等

競争力の強化

当社グループの主たる顧客である精密機器、電気機器の完成品メーカーの多くは、近年、中国をはじめとしたアジア諸国への生産拠点移転が進んでおり、アジア諸国の金型製造技術の向上は、日本国内金型市場へのアジア製品進出の契機となり、競争状態を激化させることとなっております。

また、昨今、急速に製造業においてもリモート化・DX化の波が押し寄せ、更なる短納期化・低価格化が求められております。

国内においても、試作品製造に参入する製造会社が増加しており、競争の激化に拍車をかけております。さらに、完成品メーカーの研究開発投資動向は安定的ではなく、開発投資の循環が存在しており、試作企業、金型製造企業はこの循環において、円滑な事業機会獲得に向けて、持続的に経営の最適化を図っております。

このような経営環境に適合して事業を推進するために、当社グループとして、当社独自の「一括一貫体制」による総合ものづくり力をさらに強化し、リモート化・DX化に取り組み、迅速に正確な情報を収集するとともに、難易度の高い仕様や短納期、新規材料への対応を可能とする技術水準向上や操業度の確保に努めることによって、競合他社との差別化を図り、競争力を強化するとともに、積極的に新規分野への営業展開を拡大していくことが重要であると考えております。

人材の確保、育成

変化する事業環境に最適な企業構造を保ちつつ、長期的な成長を担保するために、優秀な人材の確保、育成が急務であると考えております。人材育成・従業員のワークエンゲージメントを向上のため、個々のスキルアップ・キャリアアップに重点を置いた育成プログラムを推進しております。また、対象製造品は、部品単位からユニット・製品単位となり、多岐にわたり、他社との連携の必要性を背景に多様な知見を有し、これらの連携を円滑に推進する事業プロデューサーの育成が肝要と考えております。一方で、少子高齢化、多様な働き方による製造業での人材不足に直面し、電気電子・制御・調達等の専門性の高い分野においては、経験豊富なシルバー人材も有効に活用してまいります。

このような背景に対し、当社は、今後の日本の製造業の中心分野の一つになる可能性のあるサービス・サポート系ロボット分野に注力し、多岐にわたるスタートアップ企業との連携により、魅力ある事業を展開することで人材を確保し、さらに、次世代を担う新しい技術を習得したマルチな幹部候補生を育成し、継続的な事業環境を創造してまいります。

技術の研鑽

精密機器、電子機器の技術革新は、その部品構造の微細化を要求することとなり、このことは、当社グループの顧客要求仕様の高難易度化をもたらしております。特に加工寸法精度については、従来の100分の2～3mm程度から1000分台へと大幅に水準が上昇しております。一方、加工対象の形状についても、曲面加工が要求される機会が多くなるなど、複雑化する傾向にあります。

このような技術環境に対して、当社は常に新しい加工技術を導入することに挑戦し、高精度の最新製造設備の導入と、創業以来培ってきた「匠の技」の伝承を継続的に実施することで、より短納期に資する工程改善に取り組むことにより、更なる競争優位をもたらす技術力を育むことが重要であると考えております。

新規事業の創出

現在、当社は、サービス・サポート系ロボットを中心とした成長著しいスタートアップとの連携構築を強化しております。「ものづくりメカトロ事業本部」ではこれまでに蓄積してきた高精度製作技術に加え、電気、制御技術等を含めた製品製造の技術の蓄積、受託開発、製品試作、量産品製造を推進するとともに、国内外で定められている多様な安全規格に基づいた製品としての品質保証体制の構築、医療機器製造の認可の取得にも注力しております。

また、発展途上であるサービス・サポート系ロボット産業分野において、ユーザーニーズの取得、新規製品の啓蒙のため、マーケティング・販売活動を推進することも重要であると考えております。実際に見て・触れて・体験して頂く「東京ショールーム」「福島おおぞそう研究所」を活用した情報発信・収集、また、当社をハブとしてスタートアップの販売網を共有化することで顧客開拓を推進する「クロスセル」の取り組みに注力しております。加えて、資金面の支援を実行するため、「ロボットものづくりスタートアップ支援ファンド」を通じて資金支援しております。またスタートアップ関連製品の販売体制、サービス運用体制、製品の全国的な保守を行うための企業連携を通じて保守体制を整備し、これまでの製造支援だけでなく、経営全般を包括的に支援することで、受託型加工企業からスタートアップとの連携プラットフォームを構築する総合的なスタートアップ事業化支援企業へと成長を図ってまいります。

近年は、単に製品を創出するのではなく、環境・社会・経済を両立させるSDGsの目標に沿ったテクノロジーの創出が求められており、当社は連携プラットフォームによって多くのスタートアップと連携しながら、社会の課題解決に寄与するソリューションを提供してまいります。

サステナビリティ経営への取り組み

SDGsへの取り組みが求められる中、当社グループは、「サステナビリティの基本方針」に基づき、サステナビリティ委員会を設置し、ガバナンスの強化により、企業活動のリスク軽減に努めるとともに、健康経営・働き方改革を推進し、従業員の多様性を重視し、技術者の育成・確保に取組み、従業員のワークエンゲージメントを向上させます。また、CO2の削減目標を設定し、環境負荷軽減への取り組みにも注力いたします。そのために適切な成長投資を継続的に実施し、環境や社会に貢献するモノづくりを志向して、社会から信頼され、長期にわたって市場から求められるように努めます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

2023年8月、「当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について」で、当社が事業活動を通じて重要な社会課題「マテリアリティ」として特定することとしました。

a. マテリアリティのリスクとしては、

- ・ 環境リスク：企業活動が環境に悪影響を与えることにより、課題が生じる可能性があります。
- ・ 社会リスク：企業活動が地域社会やステークホルダーに対して問題を引き起こす可能性があります。
- ・ 経済リスク：企業活動が市場環境や競合環境に影響を与え、事業戦略を変更する必要性が生じる可能性があります。

サステナビリティ重要課題として当社が事業活動を通じて解決していく重要な社会課題である「マテリアリティ」として再定義しました。

b. マテリアリティの機会としては、

- ・ 持続可能なビジネスモデルの構築
- ・ ステークホルダーへの信頼構築
- ・ 新たなビジネスチャンスの創出

以上のように、マテリアリティは企業が事業活動を行う上で大変重要な視点となります。リスクを適切に把握し、機会を確認することが、企業の持続可能な成長につながることをとしました。

(1) ガバナンス

当社グループを取り巻く事業環境は、国際情勢や原料高騰等の環境が大きく変わるなか、今まで以上に変化しております。このように変化する事業環境に迅速かつ的確に対応し、安定的な成長を実現するため、取締役会を中心とした体制を構築し、経営基盤を強化し、事業環境の拡大と課題解決を図って参ります。

社会・事業環境の変化に伴うサステナビリティに関する取り組みについても、サステナビリティの基本方針を制定するとともに、2024年6月開催の取締役会にて、従来の「CSR委員会」を「環境」「社会」「経営」の3分野を俯瞰する「サステナビリティ委員会」に体制を変更しています。サステナビリティ委員会は、総務担当取締役を委員長とし、委員長が指名したメンバーにより委員会を運営し、現状把握、問題点の抽出、推進策等の検討を行い、取締役会に対して適宜、委員長である総務担当取締役より活動の報告を行い、助言を受け活動の活性化と推進を図ってまいります。

また、重要な課題については、中期経営計画のなかで取り上げるなど、対応策の推進を行っております。

(2) 戦略

当社グループは、経営理念、グループ企業行動規範に基づき、お客様、取引先、株主・投資家、従業員、地域社会など全てのステークホルダーとの対話を尊重し、以下の5項目を重要課題と定め、実行していくことで持続可能な社会の構築に積極的に役割を果たすとともに、企業価値の向上に努めます。

品質向上

常にお客様が期待される水準の品質を提供できるように努めます。

地域社会への参画・貢献

事業活動などの活動を通じて、地域社会の活性化に積極的な役割を果たします。

人材戦略に関する基本方針

(当社グループの人材戦略について)

当社グループは、持続的な企業価値の向上と社会課題の解決を両立させるためには、経営戦略と連動した人材戦略の実行が不可欠であると認識しております。モノづくりを通じたイノベーションの創出と持続可能な成長を支える「次世代の人材基盤の構築」を基本方針とし、従業員一人ひとりが最大限に能力を発揮し、組織とともに成長できる環境整備と体制強化を推進してまいります。この実現に向け、以下の施策を中心に据えて取り組んでおります。

・健康経営の推進とエンゲージメント向上：

労働環境の継続的な向上を図るとともに、心理的安全性の高い職場づくり（ハラスメントの根絶、定期的な個別面談の実施等）を通じて、組織と個人のエンゲージメントを高めます。

・自律的なキャリア形成と能力開発の支援：

個人のキャリアプランに寄り添った育成計画の策定や、外部教育機関の活用を推進し、社員の自律的なスキルアップと専門性の向上を積極的に支援します。

・ダイバーシティ＆インクルージョンの確立：

従業員の多様な価値観や背景を尊重し、すべての社員が公平に機会を得て、活躍できる組織風土を醸成し

ます。

(報酬の考え方および賃金に対する方針)

当社グループは、人材戦略の推進を支える重要なインセンティブとして、公平かつ競争力のある報酬体系の構築を目指しております。報酬に対する基本方針は以下の通りです。

・成果と貢献への公正な評価・報奨：

年齢や勤続年数にとらわれず、個人の役割、成果、および会社業績への貢献度を公正に評価し、それを反映した報酬体系の運用に努めております。また、これまで以上に個人の役割、成果、および会社業績への貢献度を明確にすることで、従業員のモチベーション向上と挑戦を促します。

・持続的な賃金水準の維持・向上：

経済情勢や労働市場の動向、当社の財務健全性を総合的に勘案し、従業員の生活安定とエンゲージメント向上に資する持続的な賃金水準の維持・向上（ペースアップや報酬体系の見直し等）に努めます。

人権の尊重

性別や国籍などの属性に関係なく全てのステークホルダーの人権を尊重します。

環境への取り組み

事業活動を通じて積極的に環境問題に取り組むとともに、環境問題に積極的に取り組むスタートアップを積極的に支援して参ります。また、CO2削減計画を策定し、環境負荷軽減に取り組みます。

(3)リスク管理

当社は、直接的あるいは間接的に当社の経営または事業運営に支障をきたす可能性のあるリスクに迅速かつ的確に対処するため、各管轄取締役より取締役会へリスクの報告を行い、取締役会にて対処方針を決定し、継続的に取り組んで参ります。

(4)指標及び目標

当社では、人材育成、人権尊重の観点から、健康経営に取り組んでいます。2026年度までに経済産業省の[健康経営優良法人認定制度]における認定法人を目指しております。前連結会計年度に、前倒して健康経営優良法人2024（大規模法人部門）の認定法人となりました。従業員の減員により、新たに（中小規模法人部門）への認定継続のため、健康保険組合連合会東京連合会による「銀の認定」の取得に取り組み、「健康優良企業」として認定されました。

また、環境への取り組みの一環として、二酸化炭素の排出量削減に努めております。当社では電気使用料削減目標を2030年までに基準年度（2018年度）比30%、且つ前年度比1%の削減に取り組んでおります。当連結会計年度は、基準年度比32.1%、前年度比1%の削減目標を達成し、二酸化炭素の排出量の削減にも貢献しております。

当社は、「女性の活躍企業データベース」に未登録ですが、2026年6月の取締役会にて、自社の女性活躍の状況の把握、課題分析、育児休暇、男女の賃金格差などの状況の考え方及び取り組みについて、課題を共有しました。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境の変化について

当社グループの顧客は、自動車、時計部品、事務機器メーカーなどであり、開発試作モデルの設計から金型製造及び機構・内装部品等の製造、並びに量産製品の製造を受注しております。従いまして、当社グループの経営成績及び財政状態は、取引先の新製品開発計画、モデルチェンジの周期、開発予算及び市場の需要動向等の影響を受ける可能性があります。当社では、毎月開催の定例役員会において取引先の状況や見積り動向(件数、価額等)、受注単価動向等の情報の共有を行い、毎週1回開催の役員連絡会では取引先の動向、仕入先の動向等の情報を共有し、役員並びに会議参加者が担当部署への情報伝達を行い、稼働調整やリモート化・DX化を推進して機動的で幅広い情報収集など徹底を図っております。需要回復ならびに顧客の開発意欲の回復機運は徐々に高まっているものの、依然として米国の金融政策、東欧情勢不安、電子機器部品の世界的な供給懸念など影響も残り、先行きに関しましては、未だ不透明な状況が続いております。

(2) 試作レスについて

従来の製品開発では、図面に基づきいくつもの「試作機」をつくり、実験や検証を繰り返し、新しい課題の発見や開発者の間のイメージの共有などを行ってきました。当社は、創業以来、生産などに関する様々な技術を蓄積伝承し、それらをもとに精密金型技術を基盤とした現在の事業を展開しております。最近ではコンピューターの仮想環境で試作機に相当するモデルを作成し、性能や品質の評価が行われるようになりました。当社の予測の範囲を超えた技術革新がなされた場合には、当社の技術競争力が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 内部管理体制について

当社グループは、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に努めており、財務報告に係る内部統制を含め、内部統制システムの充実強化を図っています。しかしながら、事業環境の変化に対応しながら事業拡大に取り組む中で内部体制の整備が追い付かない状況が発生した場合には、ステークホルダーの信頼を一挙に失うことにもなりかねず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新規事業の開発について

当社グループの独自製品であるマッスルスーツ、ドローン、配送ロボット等を始めとしたサポート・サービスロボットの開発・製造に積極的に取り組んでいますが、人材の不足、開発の遅れ、各種実証や認証の対応等に時間を要する等のリスクが潜んでおり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 機密保持について

当社グループは、顧客の新製品の開発や研究等、高度な機密情報を数多く取扱っており、機密情報の管理は経営の重要な課題と認識しております。このため「情報管理規程」を制定し、社内研修の実施、社内入出管理、作業指定区域の指定、データ・図面・製品・仕掛品・文書等の管理を行い、全従業員及び外注先に対する機密保持誓約書の徴求を行うなどして、制度・管理の両面において機密保持に関する十分な注意を払っております。しかしながら、万一機密情報が外部へ流失した場合、当社グループの信用失墜に伴う受注減少や賠償責任の発生等により経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(6) 製品の品質について

当社グループは、顧客と合意した仕様(寸法、材料、加工方法)を満たすものか否かにつき十分な検査を実施したうえで、製品を出荷いたします。さらに、当社製造過程の過失により製品欠陥が発生した場合に備え、製造物責任賠償保険に加入しております。しかしながら、製品欠陥が生じた場合は、当該保険範囲を超過した賠償請求の発生および当社グループの信用失墜によって、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 納期について

当社グループの試作・金型事業では、顧客の試験研究・新規開発に使用される試作品を製造しているため、開発競争の激化による新製品開発サイクルの短期化等の要因により、従来にも増して当社グループへの短納期化が求められている状況であります。当社グループでは、納期を厳守するために製造管理をしておりますが、納期遅延が発生した場合には、継続的な受注が確保出来なくなるおそれもあり、この結果当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(8) 原材料価格の変動等について

当社グループ製品は、概ね金属や樹脂を材料としております。鉄、銅、真鍮等の金属や、原油の市況高騰によって、材料の入手が困難となった場合には、製品の製造遅延及び原価上昇等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(9) 人材確保及び育成について

当社グループの事業成長や安定的な経営体制確立のため、経営管理部門及び製造部門における人的資本の充実が必須であると考えられます。しかし、提出会社の従業員の平均年齢は46.5歳(2026年4月末)となっており、国内での少子高齢化による労働人口の減少、人員基準を満たす人材獲得に積極的に取り組んでおりますが、生産技術の継承に支障が生じる可能性があります。現状は、危機意識をもって行動のできる従業員、周りを見ることができ(前後の工程に配慮できる)従業員の貢献に支えられています。今後の業容拡大や熟練技術者の退職により、人材確保及び技術者育成等が追いつかない場合、納期遅延、品質低下等の問題が発生し、継続的な受注が確保できなくなることにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(10) 為替変動の影響について

当社グループは、経営戦略に基づき、海外(中国及び韓国)での製造業務を行っており、その製品の一部を当社が仕入れております。従いまして当社グループでは、為替変動リスクの軽減、回避に努めておりますが、外貨建取引においては、為替変動が取引価格や売上高、当該取引に係る資産及び負債の日本円換算額等に影響を与え、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(11) 製造拠点の集中について

当社グループの工場は、東京都八王子市及び福島県下に集中しております。この地域において、当社の想定を超える自然災害等が発生し、人的・物的被害を受けた場合は、工場の生産能力が著しく低下することが予想され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(12) 技術力の向上について

当社グループが提供する金型・試作及び量産の技術による製品は、顧客の試験研究・新規開発に使用されます。開発競争の激化による新製品開発サイクルの短期化等の要因により、新技術開発の必要性が高まっており、従来にも増して技術力の向上を図っておりますが、顧客の要求を満たす新しい技術を常時提供できる保証はないため、今後当社が同業他社と比較して優位性ある提案等ができず、受注機会を逸した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(13) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループの業績は、試作・金型および量産製品において、従前のコンシューマエレクトロニクス分野における新規開発案件が継続して減少していましたが、当連結会計年度末に於きましては、回復基調となっており、半導体製造装置やホビー関連などの新規分野の開拓はさらに進み、売上高は前期比増加となりました。

一方で、引続き営業損失が発生していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していますが、営業活動量の増加、新規分野開拓、安定収益層拡大のため量産製品分野の拡大等による受注拡大の施策を推進するとともに、生産能力向上のための新規設備投資、社内組織の統合による生産諸効率化、購買ネットワークの強化による直接費の削減、研究開発費の厳密な管理等に取り組み収益性の改善を計画しております。

資金面については、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況においても現金及び現金同等物残高は増加しており、売却可能な上場有価証券等も保有していることから、当社のみならず、当社グループ全体の資金需要に対して十分な手当てができるものとの認識であり、資金繰りに重要な懸念はありません。

なお、金融機関から財務制限条項が付され借入していたタームローンについては、2025年6月末に全額返済しております。

以上の状況により、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないと判断しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境が改善するなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しました。一方で世界経済は、原材料価格やエネルギー価格の高止まり、物価の上昇、更には米国の通商政策により、先行き不透明な状況が継続しています。また、ウクライナ情勢の長期化や中東地域の地政学リスクの高まりから、原材料の調達や原油価格の動向など、サプライチェーンおよび製品需要に影響を及ぼす可能性もあり、世界経済の下振れリスクとして懸念されています。

このような状況のもと、当社グループの売上高及び受注の状況は、一部メーカーを中心に回復傾向も見られ、前年比増加となりました。当社の主要顧客である時計、事務機器等の精密電子機器メーカーの研究開発及び生産状況は、前年比では市場の需要および開発意欲等に緩やかながら回復傾向が見られたほか、新規の取り組みであるホビー関連も安定した受注となり、試作品製造・金型製造及び量産品製造の受注・生産の状況は前年比増加となりました。一方で、ロボット・装置関連製品については、サポート・サービスロボット分野のスタートアップ企業への包括事業化支援を掲げた取り組みにより、受託開発や受託製造に注力していますが、弱含みの状況となっております。販売においても農業・物流・防衛分野などへのドローン販売はじめ、アシストスーツ、自動搬送ロボットなど各分野への販売を推進しておりますが、計画を下回りました。その結果、ロボット・装置関連製品の売上高は、前年を下回り、利益面でも計画比弱含みの結果となりました。なお、関係会社においては、公的機関からの委託による研究開発を実施しておりますが、当連結会計期間で実施した研究開発における助成金は概ね受領しており、未受領については翌期に計上される見込みとなっております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は6,093百万円(前年同期比11.7%増)となり、売上総利益は1,216百万円(同21.5%増)、営業損失が248百万円(前年同期は520百万円の営業損失)となりました。助成金収入ならびに受取配当金等の営業外収益334百万円を計上し、持分法による投資損失ならびに投資事業組合運用損等の営業外費用200百万円を計上した結果、経常損失が113百万円(前年同期は450百万円の経常損失)となりました。

さらに、投資有価証券売却益、持分変動利益ならびに補助金収入等の特別利益293百万円を計上し、固定資産圧縮損、減損損失等の特別損失56百万円を計上いたしました。これに、税金費用83百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は103百万円(前年同期は43百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

(財政状態の状況)

当連結会計年度末における総資産は、9,178百万円となり、前連結会計年度末と比べ614百万円（前期末比7.2%）の増加となりました。主な増加要因は、流動資産における現金及び預金188百万円（同7.7%）、投資その他の資産における投資有価証券978百万円（同51.8%）の増加です。一方、主な減少の内訳は、流動資産における電子記録債権259百万円（同78.9%）、受取手形及び売掛金215百万円（同21.8%）の減少です。

負債は、2,910百万円となり、前連結会計年度末と比べ248百万円（前期末比7.9%）の減少となりました。主な増加要因は、固定負債における繰延税金負債288百万円（同108.8%）の増加です。一方、主な減少要因は、流動負債における1年内返済予定の長期借入金396百万円（同93.1%）、電子記録債務124百万円（同57.7%）の減少です。

純資産は、6,267百万円となり、前連結会計年度末と比べ863百万円（前期末比16.0%）の増加となりました。主な増加の内訳は、その他有価証券評価差額金759百万円（同161.1%）、資本剰余金101百万円（同3.3%）の増加です。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ61百万円増加し、2,274百万円（前期末比2.8%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、505百万円の収入超過（前年同期は663百万円の支出超過）となりました。主な収入要因は、売上債権及び契約資産の減少450百万円、減価償却費138百万円、税金等調整前当期純利益123百万円、主な支出要因は、助成金収入253百万円、投資有価証券売却益138百万円、仕入債務の減少118百万円、法人税等の支払額102百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは63百万円の支出超過（前年同期は833百万円の収入超過）となりました。主な収入要因は、投資有価証券の売却による収入398百万円、定期預金の払戻による収入240百万円、主な支出要因は、定期預金の預入による支出356百万円、投資有価証券の取得による支出252百万円、生産設備への投資による有形固定資産の取得による支出86百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、429百万円の支出超過（前年同期は574百万円の収入超過）となりました。主な収入要因は、非支配株主からの払込みによる収入101百万円、主な支出要因は、長期借入金の純減額425百万円、親会社による配当金の支払額120百万円です。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは「金属製品加工事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
金属製品加工事業	5,547,084	7.5

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当社グループは「金属製品加工事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
金属製品加工事業	6,294,719	13.4	876,666	29.7

c. 販売実績

当社グループは「金属製品加工事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
金属製品加工事業	6,093,715	11.7

(注)主要顧客ごとの情報

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、総販売実績の10%を超えている該当先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、年度前半は受注状況が低調に推移しましたが、年度中盤以降には、既存先を中心に試作・金型製品、量産品の部門において、受注状況が堅調に推移し、試作・金型は前年同期16.4%増加の3,202百万円、量産製品は同14.1%増加の1,617百万円となりました。また、ロボット・装置等においては同0.5%増加の1,256百万円、その他・ガンマカメラ関連等は同50.5%減少の18百万円となり、全体では同11.7%増加の6,093百万円となりました。

売上原価については売上高の増加が主因として増加となりましたが、価格転嫁や効率化推進効果により、前年同期比9.5%の増加の4,877百万円となりました。

その結果、売上総利益は、受注競争の激化の影響等もあるものの、前年同期比214百万円増加の1,216百万円となり、売上総利益率は同1.6%改善の20.0%となりました。

販売費及び一般管理費は、研究開発費の減少205百万円等により、前年同期比3.8%減少の1,464百万円となりました。

営業損益は売上増加により売上総利益の増加が見られましたが、一方で、ロボット・装置等の部門の売上が伸び悩んだことや、粗利益の改善があと一歩不足したこと等から、前年同期比272百万円の改善にとどまり、248百万円の営業損失(前年同期は520百万円の営業損失)となりました。

営業外収益は、助成金収入等の増加により、前年同期比72百万円増加の334百万円となりました。

営業外費用は、投資事業組合運用損、持分法による投資損失等により、前年同期比8百万円増加の200百万円となりました。

経常損益は、営業外収入の増加により、113百万円の経常損失(前年同期は450百万円の経常損失)となりました。

特別利益は、投資有価証券売却益及び持分変動益等により、293百万円となりました。

特別損失は、固定資産圧縮損等により、前年同期比138百万円減少の56百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は、前年同期比18百万円減少の83百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、103百万円(前年同期は43百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

b. 経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある事項

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、資金需要は主に運転資金、設備投資資金であります。

現在、設備投資資金につきましては、内部資金、銀行借入金により資金調達することとしております。

2026年4月30日現在、借入金の残高は409百万円であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

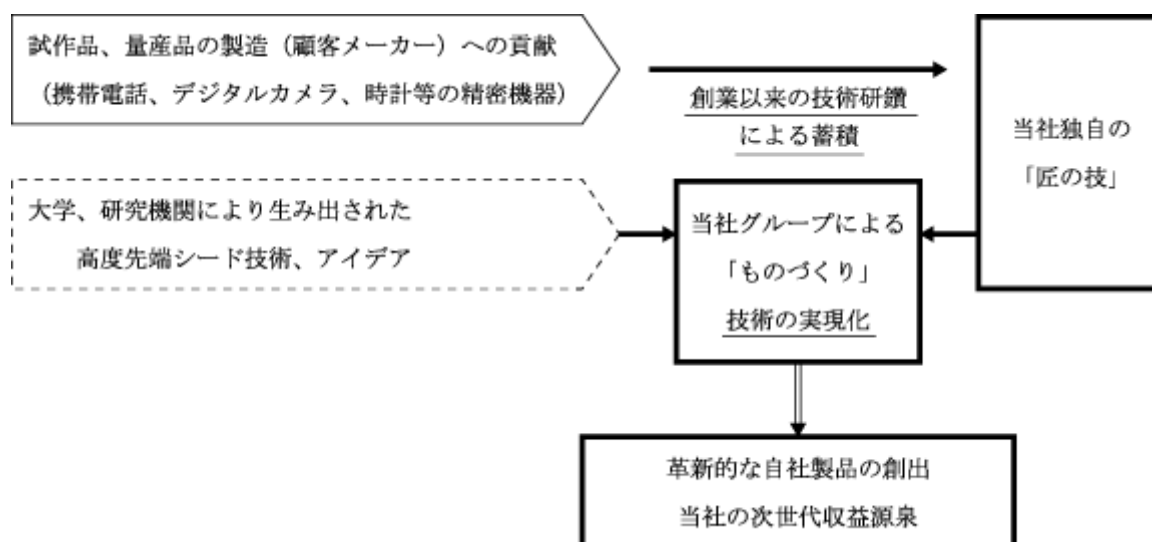
(1) 研究開発活動の目的

既存事業にて培われた技術基盤

当社グループは、主に精密電子機器、事務機器及び自動車部品等のメーカーを顧客として、顧客の製品開発及び生産活動に貢献する試作品、金型、量産品の製造を行っております。これら製造に用いられる金型設計・製作、板金加工、機械加工、成形加工、プレス加工等の各技術は、先端製造設備と当社創業以来培ってまいりました「匠の技」の融合によって構築されております。

「匠の技」の活用による自社製品創出

当社グループにおいて、創業より培ってまいりましたものづくりのノウハウ、すなわち「匠の技」は競争力の源泉であります。当社はこれを既存事業に活用するのみならず、新規事業(自社製品)の開発に投入し、次世代の収益源として育むべく「ものづくりメカトロ研究所」(現：ものづくりメカトロ事業本部)を社内に設置し、研究開発活動を推進しております。大学や研究機関で生み出された先端の要素技術やアイデアは、それを具現化するマーケティングや実証なども含めたプロセスが重要であり、このプロセスに対し「「匠の技」によるものづくり」を施すことによって、開発側の思いだけで製品化するのではなく、ユーザーのニーズに即した運用性に優れた革新的な製品の創出を図っております。



(2) 研究開発体制(組織、人員)

当社「ものづくりメカトロ事業本部」は、「ものづくり」によって培われた「匠の技」を有する技術者、そして機械工学に精通した技術者、合計15名によって運営されております。更に、高度先端シード技術の導入等を目的として、国内外の大学、研究機関との提携関係を構築しております。そのうえ、研究開発が進展した場合には、ものづくりの実践として先端製造設備を有する当社工場を活用いたします。これらの体制をもって研究開発活動を運営しております。

(3) 研究開発テーマ

ロボット開発

当社は、分野毎にそれぞれ秀でた技術を有する大学、ならびに当社グループ関係会社との連携において、以下の各種ロボット開発を推進しております。また、注力して推進するスタートアップ企業への包括的事業化支援事業「プラットフォーム構想」の取り組みにおいて、多くのスタートアップ企業の開発を支援しております。

a. マッスルスーツ

持分法適用関連会社の株式会社イノフィスは、東京理科大学が開発した腰痛防止・疲労軽減を目的とした筋力補助装具「マッスルスーツ」を製造・物流・農林水産業・介護等の産業分野へ提供しております。当連結会計年度においては、暑熱対策製品「COOL VEST」の販売を開始するとともに、主力製品である外骨格型の「EVERY」シリーズの後継機の開発、内骨格型の腕補助の開発ならびに運搬を支援するマテリアルハンドリングロボット、熱中症対策温調服などの開発を進めており、アシストを中心に重作業現場の課題解決に資する製品の創出に取り組んでおります。

b. ドローン

連結子会社のイームズロボティクス株式会社は、ドローン市場拡大に寄与する安全性・信頼性の高い、安価な量産機体の開発に取り組み、国産ドローンの標準化を志向しており、当社はOEM量産提供を連携して実施できる体制構築に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、国プロであるSBIR（経済産業省）、ReAMOプロジェクト（NEDO）などからの受託を受け、有人地帯での目視外飛行に対応する量産機体開発を進め、国土交通省の「第二種型式認証」を取得するとともに、「第一種型式認証」の取得に引き続き取り組んでおり、物流・防災・防衛分野への適用を目指しております。

また、開発・販売にとどまらず、サービスの提供や運用システムの構築にも注力しております。特に当連結会計年度においては、ドローンのさらなる運用コスト削減を目指し、1人が複数台のドローンを操縦・運行管理する「1対多運行」を含めた運行管理システムの構築を本格化させました。さらに、海外の有力なドローン運行企業との業務提携を締結し、グローバルな知見を取り入れた効率的な社会実装モデルの構築や、各種規制改革への対応を積極的に推進しております。

c. 歩行支援ロボット

連結子会社のWALK-MATE LAB株式会社は、東京工業大学が開発したパーキンソン病患者の歩行安定化や高齢者の歩行促進を目的とした歩行支援ロボットを開発・販売しております。当連結会計年度においては、医療機器認証を取得して、歩行状況の保険診療が可能な「歩行分析 WM GAIT CHECKER PRO」を各医療機関に向けて販売を推進するとともに、健康度リスクを推定し、そのリスクを改善するためのエクササイズを提示するサービスシステムの開発を推進し、メディカルフィットネスジムなどの民間需要の拡大を図っています。

d. 案内ロボット

連結子会社のSOCIAL ROBOTICS株式会社は、「働くサービスロボットBUDDY」の製造・販売しております。本ロボットは、飲食店での配膳・下膳業務の支援を中心に幅広い分野で省力化に寄与するソリューションとして活用が進んでいます。当連結会計年度においては、従来のマーカ認識駆動タイプに加え、画像認識駆動タイプの製品化を進め、宿泊施設や工場・物流センターにおける運搬作業の補助、医療・介護施設やアミューズメント施設等での間接業務の支援など幅広い分野への販売展開を進めました。

e. 手術支援ロボット

連結子会社TCC Media Lab株式会社は、臨床外科手術について、遠隔操作、微細操作を可能とするための手術支援ロボットの開発を推進しております。当連結会計年度においては、AIを活用した鍼灸支援用超音波モニタリングシステムの臨床データの蓄積を鍼灸院と連携して取り組み、実用化の準備を推進しました。

f. 高効率モータ

連結子会社株式会社マグネイチャーは、高出力・高効率を実現する「マグネイチャーモータ」を開発しております。「マグネイチャーモータ」は、コアレス構造の「軽量かつ鉄損が発生しないというメリット」を生かしながら、トルクが小さいという弱点を「強電界を発生させることができるハルバツハ配列を生かしたロータを設置すること」で克服した、いずれの速度域でも、安定したトルク性能と高出力を発揮することを実現するハイブリッドモータです。当連結会計年度においては、高出力の電気自動車に搭載する第5世代サンプルモデルを試作して、性能試験に取り組むとともに、ドローンなどに搭載する比較的小出力モデルの試作に取り組みました。

その他

当社の微細加工技術を生かしたデバイス開発、新たな加工技術の創出にも取り組んでいます。

a. ホットチャンバ式アルミダイカスト

純度の高いアルミを鋳造する技術の開発を推進しております。本技術で製造された部品は、従来品に比べ、放熱性、表面加工性が高く、微細構造が可能となります。当連結会計年度には、製造装置の量産性向上の開発を推進するとともに具体的な適用分野に対しテストサンプルを多数製作し、適用範囲の拡大に取り組みました。

(4) 研究開発費

当連結会計年度において支出した研究開発費は530,998千円であります。

ただし、販売費及び一般管理費における研究開発費は211,241千円となっております。これは、研究開発に係る助成金収入を、販売費及び一般管理費の控除項目として処理したことによるものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、生産設備の増強を目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は94,201千円であり、主な設備投資は、福島工場の機械及び装置の購入などです。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・本社工場 (東京都八王子市)	金属製品 加工事業	本社機能及 び生産設備	81,158	30,104	336,224 (8,808.4)	41,031	488,517	88 〔1〕
福島第一～第七工場 (福島県相馬郡飯館村)	金属製品 加工事業	生産設備	475,897	55,809	8,700 (36,368.9)	21,835	562,241	121 〔2〕
福島川内工場 (福島県双葉郡川内村)	金属製品 加工事業	生産設備	812	29,480	- (9,136.0)	785	31,078	10 〔-〕
福島南相馬工場 (福島県南相馬市)	金属製品 加工事業	生産設備	20,835	40,318	- (44,946.8)	3,827	64,981	10 〔-〕
福島大笹生研究所 (福島県福島市)	-	研究所設備	164,105	19,245	46,338 (9,361.2)	17,257	246,948	7 〔1〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア等であり、建設仮勘定は含まれておりません。
3 建物及び土地の一部は、当社グループ外からの賃借であります。
4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員は〔 〕内に、1日平均労働時間8時間以上の準社員の期中平均雇用人員を外数で記載しております。なお、準社員とは、雇用契約においてその契約期間が1年以下であり、所定の勤務時間の定めがあり、かつその給与につき1時間を単位として計算される者をいいます。
5 上記の他、連結会社以外から賃貸している設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)
本社工場 (東京都八王子市)	金属製品加工事業	生産設備	12,822
福島工場 (福島県相馬郡飯館村)	金属製品加工事業	生産設備	29,266

(2) 国内子会社

国内子会社に、重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2026年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名) (注4)
				建物 及び構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
KOREA KIKUCHI CO.,LTD.	本社工場 (大韓民国京畿道 富川市)	金属製品 加工事業	本社機能 及び 生産設備	435	3,417	80,124 (960.6)	465	84,442	5 [-]
東莞菊池 金属製品 有限公司	工場 (中華人民共和国 広東省東莞市)	金属製品 加工事業	生産設備	7,185	4,880	- (4,106)	-	12,065	61 [-]

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
- 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり建設仮勘定の金額は含まれておりません。
- 3 上記東莞菊池金属製品有限公司の「土地」は、全て連結会社以外からの賃借であります。
- 4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員は〔 〕内に、1日平均労働時間8時間以上の準社員の期中平均雇用人員を外数で記載しております。なお、準社員とは、雇用契約においてその契約期間が1年以下であり、所定の勤務時間の定めがあり、かつその給与につき1時間を単位として計算される者をいいます。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社工場 (東京都八王子市)	金属製品 加工事業	生産設備	45,000	-	自己資金	2026年8月	2026年9月	-
	福島第一工場～第七工場 (福島県相馬郡飯舘村)	金属製品 加工事業	生産設備	465,000	-	自己資金	2026年10月	2027年1月	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年7月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,337,700	12,337,700	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	12,337,700	12,337,700	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年5月8日～ 2015年6月17日 (注)	1,012,000	12,337,700	750,521	1,303,843	750,521	1,198,003

(注) 2015年5月8日から2015年6月17日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が1,012,000株、資本金が750,521千円及び資本準備金が750,521千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年4月30日現在

2020年4月30日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	29	54	21	36	11,653	11,795	-
所有株式数 (単元)	-	1,041	4,569	46,864	1,927	93	68,723	123,217	16,000
所有株式数 の割合(%)	-	0.8	3.7	38.0	1.6	0.1	55.7	100.0	-

(注) 自己株式258,284株は、「個人その他」に2,582単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 KIM	東京都八王子市梶田町508-19	3,285	27.2
菊池 昭夫	東京都日野市	1,117	9.3
齋藤 恵美子	東京都八王子市	1,110	9.2
株式会社SC	東京都八王子市梶田町508-19	865	7.2
AMT株式会社	東京都日野市日野台4丁目19-9	433	3.6
楽天証券株式会社共有口	東京都港区青山2丁目6番21号	166	1.4
菊池製作所従業員持株会	東京都八王子市美山町2161番地21	164	1.4
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	119	1.0
JP JPMSE LUX RE BARCLAYS CAPITAL SEC LTD EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 CHURCHILL PLACE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM E14 HP (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	83	0.7
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10番	82	0.7
計	-	7,426	61.5

(注) 当社は、自己株式258千株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 258,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,063,500	120,635	-
単元未満株式	普通株式 16,000	-	-
発行済株式総数	12,337,700	-	-
総株主の議決権	-	120,635	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

2026年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社菊池製作所	東京都八王子市美山町 2161番地21	258,200	-	258,200	2.1
計	-	258,200	-	258,200	2.1

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	258,284	-	258,284	-

3 【配当政策】

当社は、長期的成長を維持し今後の事業展開における資金需要を勘案し、必要な内部留保を確保しながら、株主の皆様への還元としての配当、双方のバランスを考慮した配当政策を実施することを、利益配分に関する基本方針とし、安定配当の継続的な実施を基本としております。

最近事業年度の配当決定にあたっては、上記方針に基づき、業績の推移、財務状況、経営環境の検討を基に当期の利益水準と内部留保資金のバランスを考慮いたしました。内部留保資金の用途は、基本的には事業基盤拡充のための設備投資資金、新規製品創出のための研究開発投資資金等に充当する考えであります。

当社の毎事業年度における配当の回数につきましては、当該事業年度における業績に基づき、年1回の期末配当を原則としております。期末配当の決定機関は、取締役会及び株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことが出来る旨、定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下の通りです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年7月23日 定時株主総会決議予定	120,794	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

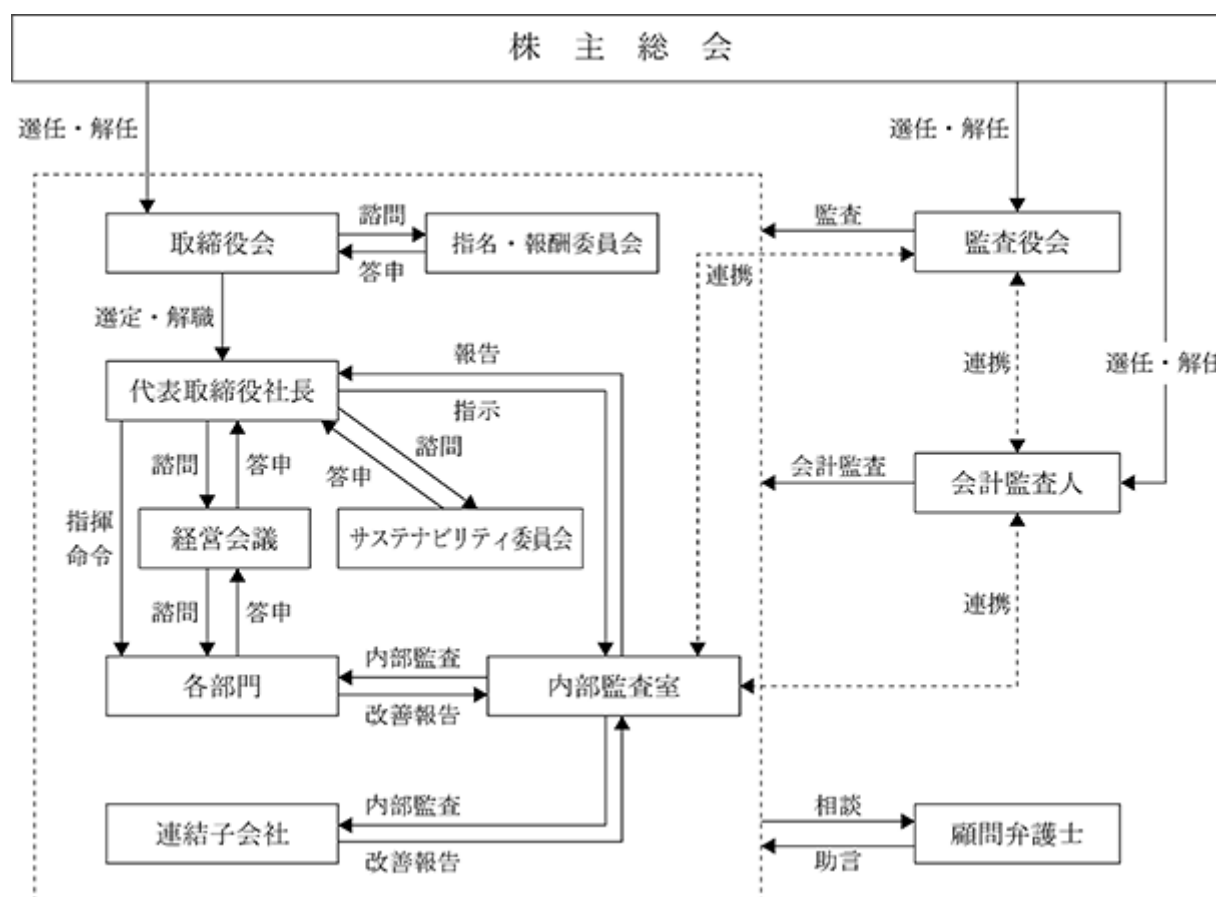
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、遵法経営と株主利益の尊重を大前提に、経営効率の追求による利益の最大化を図り、その結果については透明性の高い情報開示を通じて株主の理解を得ることが肝要と考えております。そのためには、監査役の独立性・実効性の確保による取締役等の職務へのチェック機能の強化、取締役による合議を通じた迅速な意思決定と相互チェック、適時情報開示を行う体制づくり等を実施し、当社利害関係者の利益極大化を目指してまいりたいと考えております。

企業統治の体制

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。経営上の重要な事項についての意思決定を、当社事業に精通した取締役により構成される取締役会が行うことにより、経営効率の維持・向上を図ることとしております。コーポレート・ガバナンスの更なる強化・充実のため、2024年7月25日開催の定時株主総会において取締役を4名(うち社外1名)の体制変更をしております。また、常勤監査役1名と独立性が確保された社外監査役2名との監査役3名の体制とし、またこれらにより構成される監査役会により、経営の健全性と透明性の維持を図っております。



(a) 取締役会

当社は、取締役会の監督機能をより一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図ることを目的として、当社の取締役会は、取締役4名（うち、社外取締役1名）で構成されており、当事業年度の活動状況としては、月1回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催することとしております。取締役会における具体的な検討内容は、法令及び定款に定められた事項のほか、経営方針、年度予算、コーポレート・ガバナンスに関する方針、四半期決算の承認、資金計画説明、月次の業績報告、社内規程の改訂、内部監査役からの報告、投資有価証券の保有状況の説明と政策投資銘柄の純投資銘柄への変更の検討・決定、各取締役の業務執行状況の報告、重要事項の稟議の審議として監査報酬・投資有価証券の売却・子会社株式の譲渡の決議のほか投資先のモニタリング報告・子会社・関係会社の状況報告等がなされます。取締役会には、監査役3名(社外監査役うち社外2名)も出席して取締役会の意思決定及び取締役の業務執行状況やリスク認識をしております。

・当事業年度において取締役会は15回開催しています。個々の取締役の出席状況については次の通りです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
菊池 功	15	15	100%
菊池 昭夫	15	15	100%
乙川 直隆	15	15	100%
横倉 隆	15	15	100%

(b) 指名・報酬委員会

報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、2021年11月に設置しました。報酬委員会は、取締役会の審問に応じて、以下の事項について審議をし、取締役会に対して助言・提言を行っています。

- (1) 取締役会の報酬等の内容の決定に関する方針
- (2) 取締役会の個人別の報酬等の内容
- (3) 前2号を決議するために必要な規則及び手続等の制定、変更、廃止
- (4) その他、取締役会の報酬等に関して報酬委員会が必要と認めた事項

なお、取締役候補の指名にあたり、経営の専門家としての高度な倫理観・誠実性・価値観を備え、専門的な知見を有することを条件としています。取締役会の機能の独立性・客観性および説明責任の強化を図ることを目的とし、2024年6月に指名委員会規程を改訂し、指名委員会の機能を前記の報酬委員会の機能に統合しております。取締役候補の適切な指名を現社長にとっての重要な責務であると認識しており、指名・報酬委員会として一体的に運営しております。当事業年度において2025年5月16日に役員指名・報酬に関する諮問委員会を開催し、2026年4月期における役員の専門性、目標係数・報酬につき、各委員(委員数5名(横倉隆・南俊二・馬場榮次・神山貞雄・乙川直隆))で協議し、妥当であると確認され、取締役会に報告するなどの活動をしました。

また、2025年10月15日には、中間のモニタリングと後継者計画、取締役・執行役員の育成計画などにつき、各委員(委員数5名、うち出席委員数5名(横倉隆・南俊二・馬場榮次・神山貞雄・乙川直隆))と代表取締役の間で意見交換を行い、2026年2月17日(出席委員数5名 横倉隆・南俊二・馬場榮次・神山貞雄・乙川直隆)ならびに2026年3月18日(出席委員数5名 横倉隆・南俊二・馬場榮次・神山貞雄・乙川直隆)には、育成計画に基づき、後継者候補の育成を実施しました。

(c) 監査役会

当社は、監査役機能の強化を図るため、監査役会を設置しており、過半数を会社法第335条第3項に定める社外監査役としております。

監査役会は、監査役3名、常勤監査役1名(南俊二)、非常勤監査役2名(社外監査役 馬場榮次、神山貞雄)で構成されています。監査役3名は、毎月の取締役会に出席し、更には毎月、監査役会を開催しております。監査役会では各監査役の意見の相互調整を行い、監査役機能の独立性と強化を図っております。

(d) 経営会議

経営会議は、代表取締役社長菊池功を含む全取締役、常勤監査役及び執行役員ならびに部長、その他代表取締役社長が指名する工場長等で構成されており、月1回の定例経営会議を開催することとしております。取締役会に付議する事項を含む全ての業務執行事項について、その方向性や方針の確認等の意思決定プロセスを含めた審議をし、業務執行組織の長である代表取締役に適切な助言を行う合議体として、経営意思決定の迅速化に努めております。また、取締役会決議事項や経営戦略上の重要な事項についての方針、意思決定に至らない事項につきましても審議をしております。

(e) サステナビリティ委員会

当社は、当社グループにおける経営理念ならびに「サステナビリティの基本方針」に基づき、お客さま、取引先、株主・投資家、従業員、地域社会など全てのステークホルダーとの対話を尊重し、持続可能な社会の構築に積極的に役割を果たすとともに、企業価値の向上を実現することを目的として、「コンプライアンス委員会」を解散し包括した、サステナビリティ委員会を2024年6月より設置しております。総務部担当取締役が委員長となり、各部門の代表4名と内部監査室長及び常勤監査役が参加し、「コンプライアンス」「リスクマネジメント」「地域社会」「人材育成」「環境維持」等をテーマにして取り組みの検討を図っております。当事業年度においては、委員会を3回開催し、省エネ・調達・BCP・情報セキュリティ・人材育成などを取り組むための分科会を設置し、各分野における詳細な取り組みの施策の策定を推進しました。

(f) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額を限度とし、当該限度額を超える部分については、免責する旨の責任限定契約を締結しております。

(a) 被保険者の範囲

当社取締役（社外取締役も含む）及び監査役（社外監査役も含む）を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。

(b) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。

イ．当社定款に係る事項

(a) 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

(b) 取締役の選任の決議

当社において、取締役の選任決議は、議決権を行使することの出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って選任を行い、累積投票によらないものとしております。

(c) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することの出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(d) 中間配当の決定機関

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議をもって中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

(e) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令等の遵守及び社内ルールの遵守を基本に、会社機関と内部統制システムを一層充実させ、会社内の

相互牽制体制をより強固なものにすることにより、企業経営上のリスクの発生を極力回避し、組織的に企業の運営を行っていきける体制を確保しております。

また、事業環境の変化や経営環境の変化に対し、必要に応じて外部の専門家の意見を採り入れること等により、迅速かつ適切な対応が可能な体制作りに尽力しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、高い倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため、コンプライアンスに関する規程及び当社グループ全体に適用する企業行動規範を制定する。
- ・法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、代表取締役社長直属のコンプライアンスに関する委員会を置く。
- ・当社及び当社グループのコンプライアンス・リスクを認識し、各部門ともに法令遵守に努める。
- ・当社及び当社グループ会社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、通報の運用に関する規程を定め、適切な運用を図る。
- ・内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行い、被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報は、文書又は電磁的記録により、経営判断等に用いた関連資料とともに文書管理規程に基づき保存する。
- ・取締役または監査役等から要請があった場合に備え、これらの文書等を閲覧可能な状態を維持する。
- ・内部監査室は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行い、被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクの適正な管理を図るため、リスクに関する規程を定め、これの管理責任部門を設定する。当該部門は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
- ・事業活動に伴う各種のリスクについては、リスク管理に関する規程を定めて対応する。
- ・事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとる。また、緊急時の対策等を定め、危機発生時には、これに基づき対応する。
- ・リスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施する。
- ・内部監査室は、リスク管理体制について監査を行い、被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずる。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、原則として月1回以上の取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ・取締役は、取締役会で決定した会社の方針及び代表取締役の指示の下に業務を執行する。
- ・事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、原則として月1回以上の経営会議を開催し、当社グループの重要事項について審議する。
- ・事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。
- ・内部監査室は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行い、被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

(e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・企業集団における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する企業行動規範を定める。
- ・法令遵守体制の実効性を確保するため、コンプライアンスに関する規程を制定し、研修及び周知その他必要な諸活動を推進し、管理する。
- ・当社グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、グループ会社の経営管理に関する関係会社管理規程を定める。グループ会社が当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際には、主管部署が適切な指導を行う。
- ・内部監査室は、グループ会社の法令及び定款の遵守体制について監査を行い、被監査部門は是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年7月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	菊池 功	1943年7月22日	1959年4月 秋元光機(現秋元光機㈱)入社 1970年4月 菊池製作所創業 1976年3月 当社設立 代表取締役社長(現任) 1990年3月 KOREA KIKUCHI CO.,LTD 代表取締役(現任) 2002年8月 KIKUCHI(HONG KONG)LIMITED 董事長(現任) 2013年12月 ㈱イノフィス 取締役 2015年8月 WALK-MATE LAB㈱ 代表取締役(現任) 2017年4月 TCC Media Lab㈱ 代表取締役(現任) 2019年3月 ㈱マグネイチャー 取締役(現任) 2020年8月 イームズロボティクス㈱ 取締役(現任)	(注)4	1,000
取 締 役 ものづくりメカトロ 事業本部担当	菊池 昭夫	1968年4月10日	1990年6月 当社入社 取締役開発担当 1999年5月 取締役営業担当 2005年1月 取締役生産技術部長, 品質保証担当 2013年3月 取締役開発製品営業担当 2017年11月 当社取締役(現任) 2020年3月 ㈱AOIRO Action 取締役(現任) 2025年6月 当社取締役ものづくりメカトロ研究所 (現ものづくりメカトロ事業本部)担当(現任)	(注)4	1,117,500
取 締 役 管理本部担当	乙川 直隆	1974年8月13日	2001年4月 システム技研㈱入社 2001年4月 独立行政法人科学技術振興機構出向 2003年8月 ㈱環境セミコンダクターズ入社 2007年3月 当社入社 2013年1月 執行役員経営企画部長 2013年7月 取締役経営企画部長, 総務・経理人事担当 2020年4月 KOREA KIKUCHI CO.,LTD. 取締役(現任) 2021年5月 イームズロボティクス㈱ 取締役(現任) 2023年3月 ㈱イノフィス 代表取締役(現任) 2024年7月 取締役管理本部担当(現任)	(注)4	9,771
取 締 役	横倉 隆	1949年3月9日	1971年4月 東京光学機械㈱入社 (現:㈱トプコン) 2003年6月 同社 取締役 2006年6月 同社 代表取締役社長 2012年12月 東京理科大学常務理事 2015年5月 デクセリアルズ(株) 社外取締役 2020年7月 当社 取締役(現任)	(注)4	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	南 俊二	1957年11月20日	1980年 4月 2007年 9月 2012年 5月 2023年 1月 2024年 5月 2024年 7月	カシオ計算機(株)入社 同 時計統轄部 商品企画部 部長 同 VP事業部 第三開発部 部長 当社入社 ものづくりメカトロ研究所 部長 内部監査室 室長 当社常勤監査役 (現任)	(注) 6	490
監 査 役	馬場 榮次	1946年 8 月 6 日	1977年 4月 1979年 4月 2001年 4月 2004年11月 2006年12月	弁護士登録 馬場法律事務所開設 (現任) 東京弁護士会多摩支部長 当社監査役 (現任) 美ささ(株)社外監査役 (現任)	(注) 5	1,500
監 査 役	神山 貞雄	1958年 2 月16日	1980年 4月 1986年 9月 1988年10月 1988年10月 2016年 4月 2019年 7月	監査法人朝日会計社 (現有限責任 あずさ監査法人)入所 (株)ミロク情報サービス 入社 公認会計士 神山事務所開設 (現任) 大有監査法人(現 有限責任大有監査法人)入所 日本中央競馬会入札監視委員会委員 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 5	-
計						1,133,261

- (注) 1. 取締役菊池昭夫は、代表取締役社長菊池功の長男であります。
2. 取締役横倉隆は、社外取締役であります。
3. 監査役馬場榮次ならびに神山貞雄は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、2025年 4 月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年 4 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2022年 4 月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年 4 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 常勤監査役の任期は、2024年 4 月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年 4 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員を選任しております。
執行役員は、9 名で、副社長一柳健、副社長原田義宗、製造本部担当齋藤政宏、ものづくりメカトロ事業本部担当小笠原伸浩、管理本部担当川瀬嘉史、経理部長岸田俊邦、KIKUCHI(HONG KONG)LIMITED総経理佐藤実、営業本部担当菊池務、第一営業部長菊池明広で構成されております。
8. 当社は、法令に定める監査役の数数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠監査役を 1 名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
平山 正和	1971年11月4日	1995年 4月	(株)セントラルファイナンス(現 (株)セディナ)入社	-
		1997年11月	御苑会計事務所(現 税理士法人宇野・御苑会計社) 入社	
		2014年 1月	税理士法人御苑会計社 代表社員 (現任)	

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

2. 2026年7月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役4名選任の件」及び「監査役3名選任の件」、「補欠監査役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りです。

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	菊池 昭夫	1968年4月10日	1990年6月 1999年5月 2005年1月 2013年3月 2017年11月 2020年3月 2025年6月 2026年7月	当社入社 取締役開発担当 取締役営業担当 取締役生産技術部長、品質保証担当 取締役開発製品営業担当 当社取締役 (株)AOIRO Action 取締役(現任) 当社取締役ものづくりメカトロ研究所 (現ものづくりメカトロ事業本部)担当 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	1,117,500
取締役会長	菊池 功	1943年7月22日	1959年4月 1970年4月 1976年3月 1990年3月 2002年8月 2013年12月 2015年8月 2017年4月 2019年3月 2020年8月 2026年7月	秋元光機(現秋元光機(株))入社 菊池製作所創業 当社設立 代表取締役社長 KOREA KIKUCHI CO.,LTD. 代表取締役社長 (現任) KIKUCHI(HONG KONG)LIMITED 董事長 (現任) (株)イノフィス 取締役 WALK-MATE LAB(株) 代表取締役 (現任) TCC Media Lab(株) 代表取締役 (現任) (株)マグネイチャー 取締役 (現任) イームズロボティクス(株) 取締役 (現任) 当社取締役会長就任(現任)	(注) 4	1,000
取締役 管理本部担当	乙川 直隆	1974年8月13日	2001年4月 2001年4月 2003年8月 2007年3月 2013年1月 2013年7月 2020年4月 2021年5月 2023年3月 2024年7月	システム技研(株)入社 独立行政法人科学技術振興機構出向 (株)環境セミコンダクターズ入社 当社入社 執行役員経営企画部長 取締役経営企画部長、総務・経理人事担当 (現任) KOREA KIKUCHI CO.,LTD. 取締役 (現任) イームズロボティクス(株) 取締役(現任) (株)イノフィス 代表取締役(現任) 取締役管理本部担当(現任)	(注) 4	9,771
取締役	横倉 隆	1949年3月9日	1971年4月 2003年6月 2006年6月 2012年12月 2015年5月 2020年7月	東京光学機械(株)入社 (現:(株)トプコン) 同社 取締役 同社 代表取締役社長 東京理科大学常務理事 デクセリアルズ(株) 社外取締役 当社 取締役 (現任)	(注) 4	3,000
役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	太田 安彦	1960年9月12日	1983年4月 2015年4月 2015年6月 2026年2月 2026年6月 2026年7月	オリンパス(株)入社 同社 経営監査部長 会津オリンパス(株) 監査役(非常勤) 当社 入社 当社 内部監査室長 当社常勤監査役(現任)	(注) 6	-
監査役	馬場 榮次	1946年8月6日	1977年4月 1979年4月 2001年4月 2004年11月 2006年12月	弁護士登録 馬場法律事務所開設 (現任) 東京弁護士会多摩支部長 当社監査役 (現任) 美ささ(株)社外監査役 (現任)	(注) 5	1,500
監査役	鴨田真一郎	1965年8月31日	1992年10月 1998年4月 1998年10月 2002年9月 2006年2月 2025年9月 2026年7月	井上斉藤英和監査法人 (現有限責任 あずさ監査法人)入所 鴨田公認会計士事務所開設(現任) 大有監査法人(現 有限責任大有監査法人)入所 大有監査法人社員就任 大有監査法人代表社員就任 有限責任大有監査法人統括代表社員(現任) 熊谷商工信用組合理事 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会 監事 (株)サニクリーン監査役 当社監査役(現任)	(注) 5	-
計						1,133,261

(注) 1. 代表取締役菊池昭夫は、取締役会長菊池功の長男であります。

2. 取締役横倉隆は、社外取締役であります。
3. 監査役馬場榮次ならびに鴨田真一郎は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、2026年4月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2026年4月期に係る定時株主総会終結の時から、2030年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 常勤監査役の任期は、2026年4月期に係る定時株主総会終結の時から、2030年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員を選任しております。
執行役員は、10名で、副社長一柳健、副社長原田義宗、製造本部担当齋藤政宏、ものづくりメカトロ事業本部担当南俊二、管理本部担当川瀬嘉史、経理部長岸田俊邦、KIKUCHI(HONG KONG)LIMITED総経理佐藤実、営業本部担当菊池務、第一営業部長菊池明広、第三営業部長岩上裕人で構成されております。
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を2名選任しております。当該補欠監査役候補者のうち、平山正和氏は社外監査役の補欠の監査役として、北原俊哉氏は社外監査役以外の監査役として、それぞれ選任をお願いしています。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
平山 正和	1971年11月4日	1995年4月	㈱セントラルファイナンス(現 ㈱セディナ)入社	-
		1997年11月	御苑会計事務所(現 税理士法人宇野・御苑会計社) 入社	
		2014年1月	税理士法人御苑会計社 代表社員 (現任)	
北原 俊哉	1961年8月31日	1984年4月	㈱立川スプリング(現㈱タチエス)入社	-
		2008年4月	同社 海外事業部	
		2012年4月	SETEX, Inc.へ出向(社長)	
		2021年2月	HFI Japan合同会社 入社 アジア地区ダイレクター	
		2026年5月	当社入社 内部監査室(現任)	

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

社外監査役馬場榮次氏は、馬場法律事務所代表を兼務しております。なお、同氏と同氏が経営する弁護士事務所と当社との間には、同氏の所有する当社株式1,500株がありますが、その他特別の関係はありません。

社外監査役馬場榮次氏は、美ささ株式会社の社外監査役であります。なお、美ささ株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

社外監査役鴨田真一郎氏は、鴨田公認会計士事務所の代表を兼務しております。なお、鴨田公認会計士事務所と当社との間に特別の関係はありません。

社外監査役鴨田真一郎氏は、株式会社サニクリーン監査役を兼務しております。なお、株式会社サニクリーンと当社との間には特別の関係はありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

当社は社外取締役を1名選任しております。当社は、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役1名ならびに社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じ、内部監査及び会計監査の状況を把握し、必要に応じて意見交換を行うなど相互連携を図っております。社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地から報告や発言を適宜行っており、監査役会においては、独立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査室、他の監査役及び会計監査人と連携を図り情報収集や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されております。社外監査役には、弁護

士(1名)と公認会計士(1名)を選任しております。監査役3名は、すべての取締役会に出席するほか、常勤監査役1名は、経営会議ほか重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を適切に監査しております。

監査役会と内部監査室とは、内部監査の報告に対し、監査役が説明を求め、また監査役から内部監査について助言をすることで連携を保っております。また、監査役は、年度決算及び半期決算に際しては、会計監査人から報告や説明を受けることにより連携を保っております。

当事業年度において当社は監査役会を毎月1回の開催と懸案事項によって臨時の開催をしており、個々の監査役の出席状況については次の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
南 俊二(常勤監査役)	13回	13回
馬場 榮次(社外監査役)	13回	13回
神山 貞雄(社外監査役)	13回	13回

監査役会における主な検討事項として、コーポレートガバナンス・コードの各原則に対する当社の取り組み状況、取締役会の実効性に会する評価状況、各事業本部長との面談、グループ会社の経営状況の把握とその状況等を検討しました。

また、監査役会の活動として、「取締役の意思決定に関して、善管注意義務及び忠実義務について」、「取締役の競業及び利益相反取引の制限義務について」、「金融商品取引法や会社法に基づく法定開示と証券取引所の規則に基づく適時開示体制構築」について、取締役・執行役員にヒアリングを実施したほか、社外取締役と監査役会の情報共有化の場の設置を推進、更には、「サステナビリティ委員会」の活動状況のヒアリング、「財務報告・内部統制の年間計画及び報告」の確認、「内部監査規程」「組織規程」「業務権限規定」「給与規程」「人事規定」「資格運用規定」等の見直し要請及び改定状況について検証を実施いたしました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役の直轄である内部監査室が担当しております。内部監査室では、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定し、当社及び子会社2社を対象とし、内部統制整備・運用状況の監査を実施し、内部統制の評価結果を代表取締役に報告するとともに代表取締役の指示を受けて被監査部門に改善勧告し、改善状況を確認する体制を構築しております。

内部監査室は、従来、監査役会に内部統制システムの状況を直接報告しておりましたが、2024年6月に内部監査規程を改定し、取締役会及び監査役会への機能発揮に向け、内部監査室が取締役会に対しても直接報告を行う体制に変更いたしました。内部監査計画を策定し、代表取締役の承認を得るとともに、活動状況を2025年5月16日開催の取締役会へ出席し役員会参加者へ報告を実施しました。また、2025年7月15日開催の取締役会にて内部監査計画について説明を行うとともに、業務プロセス・全社的統制等に係る評価も実施いたしました。

さらに、内部監査室長は、会計監査人との打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時打合せ、意見交換を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2024年5月以降

c. 業務を執行した公認会計士

塚越 正至

越智 理恵

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等2名、その他6名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定に当たり、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考として、会計監査人として必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制を有しているかどうかを会計監査人の選定方針としております。

当社監査役会は、会計監査人を会計監査に求められる独立性と専門性及び適切性を有し、会社の会計監査が適切にかつ妥当に行われることを確保する体制を備えている監査法人であると評価し、会計監査人として選任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人が、公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施していると評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第49期(連結・個別) 有限責任あずさ監査法人

第50期(連結・個別) Mazars有限責任監査法人(現 Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人)

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

Mazars有限責任監査法人

退任する監査法人

有限責任あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

2024年7月25日(第49回定時株主総会開催日)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士となった年月日

2008年7月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、2024年7月25日開催の当社第49回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。有限責任あずさ監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制は十分に備えているものの、当社の事業規模に適した監査対応と監査報酬水準の相当性を総合的に検討した結果、会計監査人の異動という結論に至りました。

監査役会がMazars有限責任監査法人を会計監査人の候補とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、当社の事業規模に適した監査報酬水準であること、会計監査人としての品質管理体制・専門性・独立性、世界Top10規模の海外ネットワーク及びグローバル対応能力、スタートアップ支援の知見等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨回答を得ています。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000	-	31,000	-
連結子会社	-	3,000	-	3,000
計	31,000	3,000	31,000	3,000

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務です。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

特記事項はありません。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、2005年7月29日開催の定時株主総会において、年額170,000千円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)とすることでご承認いただいております。なお、上記決議時において、取締役の員数は7名でありました。

監査役の報酬限度額は、2005年7月29日開催の定時株主総会において、年額30,000千円以内とすることでご承認いただいております。なお、上記決議時において、監査役の員数は3名でありました。

上記の報酬限度額とは別に、取締役(社外取締役除く)に対する譲渡制限付株式報酬として2019年7月25日開催の第44回定時株主総会において年額16,000千円以内とすることでご承認いただいております。なお、上記決議時において、取締役の員数は7名であり決議の対象とされた役員は5名でありました。

役員区分ごとの報酬等の額又はその算定方法の決定に関する事項は、以下のとおりであります。

(取締役)

取締役の報酬等につきましては、各取締役の職責や役位、職務の内容を元に当社の業績及び世間水準、従業員給与との整合性等を考慮しております。取締役の固定報酬は基本的には金銭報酬であり、譲渡制限付株式報酬は、社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針につきましては、取締役会にて決定しております。

また各取締役への具体的な報酬等の額につきましては、代表取締役社長菊池功が、代表取締役任意の諮問機関である報酬委員会の意見を踏まえ、決定していましたが、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、新たに取締役会の諮問機関であり、過半数を社外役員で構成する指名・報酬委員会を設置し、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び各取締役への具体的な報酬等の額につきましては、報酬指名委員会での審議・答申を経て、取締役会にて決定することに変更しております。

当事業年度におきましては2025年7月24日開催の取締役会にて、取締役会の諮問機関である報酬指名委員会において諮問された資料に基づき説明し、代表取締役社長菊池功への一任を決議しております。また、取締役会が、代表取締役社長菊池功に委任した理由につきましては、業務執行最高責任者として当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには最も適していると判断していることによります。

なお、代表取締役社長菊池功から示された報酬額については、上記の方針によって示されたものであり、決定方針に沿うものであると取締役会において判断しております。

(社外取締役)

業務執行から独立した立場であることから、固定報酬である「基本給」のみとしております。

(監査役)

監査役の報酬等の額は、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。なお、非常勤監査役につきましては、独立性の確保の観点から、固定報酬である「基本給」のみとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	11,562	6,564	2,568	3
監査役 (社外監査役を除く)	7,041	6,500	541	1
社外役員	7,200	7,200	-	3

(注) 使用人兼務取締役2人に対して支払った使用人給与額(賞与含む)は11,820千円で、上記金額には含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資としております。なお、当社では、2026年4月の取締役会において、保有状況等の報告を実施しました。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式の購入や売却については、金額10百万円以上の案件について取締役会の議題とし、承認を得たうえでの取引とし、取引関係の維持・強化・情報交換および持続的な成長と社会的価値の向上、さらには将来の投資原資の利用を目的として株式を保有しております。保有の合理性は、当社の事業の状況や保有先との状況、保有意義、保有目的等の適切性および経済合理性の観点から取締役会に報告を実施するとともに、検証を行っております。結果、保有の意義が薄れてきたと判断した銘柄については、市場価格を勘案し、適時に売却をしていくものです。なお、今年度は、2026年4月開催の取締役会において、現在保有の銘柄の合理性の検証を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	評価額の合計額(千円)
非上場株式	13	45,412

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当ありません。

みなし保有株式

該当ありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	22	2,388,760	21	1,529,492

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	37,629	138,378	1,759,878

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上 額 (千円)	変更した年度	変更の理由変更後の保有又は売却方針
(株)ACSL	485,000	1,144,115	2025年４月期	保有していることが企業価値の向上に資するとの意義が薄れてきたから。 年度内に一部の株式の売却を実施済。今後も手元資金等を勘案しつつ売却していく。
カシオ計算機(株)	174,542	276,824	2025年４月期	保有していることが企業価値の向上に資するとの意義が薄れてきたから。 手元資金等を勘案しつつ売却していく。
NGK(株)	25,000	124,025	2025年４月期	保有していることが企業価値の向上に資するとの意義が薄れてきたから。 年度内に一部の株式の売却を実施済。今後も手元資金等を勘案しつつ売却していく。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	25,000	70,425	2025年４月期	保有していることが企業価値の向上に資するとの意義が薄れてきたから。 手元資金等を勘案しつつ売却していく。
セイコーエプソン(株)	30,000	62,895	2025年４月期	保有していることが企業価値の向上に資するとの意義が薄れてきたから。 手元資金等を勘案しつつ売却していく。
SMK(株)	7,931	26,492	2025年４月期	保有していることが企業価値の向上に資するとの意義が薄れてきたから。 手元資金等を勘案しつつ売却していく。
野村ホールディングス(株)	20,000	25,130	2025年４月期	保有していることが企業価値の向上に資するとの意義が薄れてきたから。 手元資金等を勘案しつつ売却していく。
キヤノン(株)	6,000	24,042	2025年４月期	保有していることが企業価値の向上に資するとの意義が薄れてきたから。 手元資金等を勘案しつつ売却していく。
(株)山善	8,336	12,846	2025年４月期	保有していることが企業価値の向上に資するとの意義が薄れてきたから。 手元資金等を勘案しつつ売却していく。
コニカミノルタ(株)	17,219	8,592	2025年４月期	保有していることが企業価値の向上に資するとの意義が薄れてきたから。 年度内に一部の株式の売却を実施済。今後も手元資金等を勘案しつつ売却していく。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人材戦略に関する基本方針」に記載している通り、「次世代の人材基盤の構築」を基本方針とし、従業員一人ひとりが最大限に能力を発揮できる環境整備と体制強化を推進しております。

具体的には、サステナビリティ方針で掲げた各施策と連動し、以下の通り人材育成および社内環境整備を推進しております。

人材育成方針（自律的なキャリア形成と能力開発の支援）

当社は、変化に強い組織の構築と強みである高い技術力の継承を目指し、社員の自律的なスキルアップと専門性の向上を支援しております。

個別の人材育成を強化するため「キャリアシート」を活用した育成計画の策定を推進し、一人ひとりのキャリアプランに寄り添いながら、現場組織のレジリエンス（適応力）を高めるための「多能工化（マルチスキル化）」を進めております。また、外部教育機関の活用も視野に入れ、次世代の技術リーダーおよび管理職の組織的な育成に注力しております。

社内環境整備方針（健康経営の推進、エンゲージメント向上及びダイバーシティ＆インクルージョン）

当社は、すべての従業員が公平に機会を得て、安心して能力を発揮できる健全な組織風土の醸成に取り組んでおります。

「健康経営宣言」に基づき、従業員の心身の健康と安全を最優先とした職場環境の整備を進め、ワークライフバランスの向上に努めております。あわせて、ハラスメント撲滅に向けた定期的な研修会の開催や、心理的安全性を高めるための定期的な個別面談の実施等により、労働環境の継続的な向上を図り、組織と個人のエンゲージメントを高めてまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
金属製品加工事業	339 [4]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に、1日平均労働時間8時間以上の準社員の期中平均雇用人員を外数で記載しております。なお、準社員とは、雇用契約においてその契約期間が1年以下であり、所定の勤務時間の定めがあり、かつその給与につき1時間を単位として計算される者をいいます。

(2) 提出会社の状況

2026年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
236 [4]	46.5	19.3	4,732	11.4

セグメントの名称	従業員数 (名)
金属製品加工事業	236 [4]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に、1日平均労働時間8時間以上の準社員の期中平均雇用人員を外数で記載しております。なお、準社員とは、雇用契約においてその契約期間が1年以下であり、所定の勤務時間の定めがあり、かつその給与につき1時間を単位として計算される者をいいます。

2 平均年間給与は、臨時従業員を除いた12か月以上の在籍実績がある従業員が対象であり、賞与及び基準外賃金を含む、課税支給額の合計の平均であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）については、公表の対象外につき記載を省略しております。なお、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による男性の育児休業の取得率は、100%の取得率となっております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年5月1日から2026年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年5月1日から2026年4月30日まで)の財務諸表について、Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、外郭団体等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,452,512	2,641,009
受取手形	6,853	-
電子記録債権	328,447	69,432
売掛金	983,454	774,901
契約資産	77,479	109,968
商品及び製品	183,298	173,668
仕掛品	262,856	222,469
原材料及び貯蔵品	220,731	220,817
その他	515,314	536,077
貸倒引当金	25,252	36,235
流動資産合計	5,005,696	4,712,109
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,073,505	3,043,113
減価償却累計額	1,747,949	1,813,468
減損損失累計額	479,988	479,215
建物及び構築物（純額）	845,567	750,430
機械装置及び運搬具	3,570,789	3,665,734
減価償却累計額	3,178,270	3,269,831
減損損失累計額	212,648	212,648
機械装置及び運搬具（純額）	179,870	183,254
工具、器具及び備品	760,010	784,463
減価償却累計額	680,808	707,535
減損損失累計額	26,104	26,104
工具、器具及び備品（純額）	53,097	50,823
土地	465,389	471,388
建設仮勘定	-	34,240
その他	28,177	37,627
減価償却累計額	11,526	17,476
その他（純額）	16,650	20,150
有形固定資産合計	1,560,576	1,510,286
無形固定資産		
ソフトウェア	4,859	11,386
その他	3,237	3,208
無形固定資産合計	8,097	14,595
投資その他の資産		
投資有価証券	3.4 1,888,404	4 2,866,623
長期貸付金	1,176	-
その他	100,620	75,378
貸倒引当金	790	780
投資その他の資産合計	1,989,411	2,941,222
固定資産合計	3,558,084	4,466,104
資産合計	8,563,781	9,178,213

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	150,705	171,255
電子記録債務	214,954	90,866
1年内返済予定の長期借入金	1,2,3 425,998	29,328
短期借入金	1 200,000	1 223,320
未払金	148,573	130,833
未払費用	77,926	86,494
未払法人税等	49,972	29,683
契約負債	10,536	-
前受金	13,329	-
賞与引当金	81,440	74,110
預り金	26,684	17,489
その他	44,686	51,077
流動負債合計	1,444,807	904,460
固定負債		
長期借入金	186,652	157,324
役員退職慰労引当金	401,855	404,965
退職給付に係る負債	31,358	1,280
資産除去債務	9,293	9,344
繰延税金負債	264,870	553,118
持分法適用に伴う負債	804,592	833,688
リース債務	13,113	44,035
その他	3,101	2,541
固定負債合計	1,714,836	2,006,298
負債合計	3,159,644	2,910,758
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,303,843	1,303,843
新株式申込証拠金	10,000	-
資本剰余金	3,096,268	3,197,268
利益剰余金	317,610	299,944
自己株式	198,939	198,939
株主資本合計	4,528,783	4,602,116
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	471,444	1,231,079
為替換算調整勘定	72,980	165,910
退職給付に係る調整累計額	741	617
その他の包括利益累計額合計	545,166	1,397,606
非支配株主持分	330,187	267,731
純資産合計	5,404,137	6,267,454
負債純資産合計	8,563,781	9,178,213

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
売上高	1 5,456,458	1 6,093,715
売上原価	3.7 4,454,928	3.7 4,877,292
売上総利益	1,001,529	1,216,423
販売費及び一般管理費	2,3 1,522,282	2,3 1,464,549
営業損失()	520,753	248,125
営業外収益		
受取利息	6,120	5,739
受取配当金	39,116	37,632
助成金収入	188,418	253,922
その他	28,651	37,084
営業外収益合計	262,307	334,378
営業外費用		
支払利息	12,875	10,440
為替差損	4,143	10,313
持分法による投資損失	52,452	109,556
投資事業組合運用損	112,173	55,526
その他	10,302	14,407
営業外費用合計	191,947	200,244
経常損失()	450,393	113,991
特別利益		
投資有価証券売却益	580,597	138,378
関係会社株式売却益	11,402	-
固定資産売却益	4 67	4 464
持分変動利益	8 35,722	8 75,704
補助金収入	9 101,295	9 49,833
退職給付に係る負債戻入額	-	29,540
特別利益合計	729,085	293,922
特別損失		
投資有価証券評価損	41,810	5,227
固定資産売却損	5 12	-
固定資産除却損	6 459	-
減損損失	10 70,598	10 6,387
固定資産圧縮損	11 79,702	11 44,469
関係会社債権放棄損	1,970	-
特別損失合計	194,554	56,083
税金等調整前当期純利益	84,137	123,846
法人税、住民税及び事業税	117,669	85,363
法人税等調整額	15,868	2,188
法人税等合計	101,800	83,175
当期純利益又は当期純損失()	17,662	40,671
非支配株主に帰属する当期純損失()	60,672	62,456
親会社株主に帰属する当期純利益	43,009	103,128

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
当期純利益又は当期純損失 ()	17,662	40,671
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	458,735	759,634
為替換算調整勘定	20,394	92,929
退職給付に係る調整額	148	123
その他の包括利益合計	479,277	852,440
包括利益	496,940	893,111
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	436,268	955,568
非支配株主に係る包括利益	60,672	62,456

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,303,843	-	1,988,608	270,018	198,939	3,363,531
当期変動額						
新株式申込証拠金		10,000				10,000
剰余金の配当						-
親会社株主に帰属する当期純利益				43,009		43,009
連結除外に伴う利益剰余金の増減額				4,582		4,582
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			1,107,659			1,107,659
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	10,000	1,107,659	47,591	-	1,165,250
当期末残高	1,303,843	10,000	3,096,268	317,610	198,939	4,528,783

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	930,180	93,375	889	1,024,444	-	4,387,975
当期変動額						
新株式申込証拠金						10,000
剰余金の配当						-
親会社株主に帰属する当期純利益						43,009
連結除外に伴う利益剰余金の増減額						4,582
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1,107,659
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	458,735	20,394	148	479,277	330,187	149,090
当期変動額合計	458,735	20,394	148	479,277	330,187	1,016,160
当期末残高	471,444	72,980	741	545,166	330,187	5,404,137

当連結会計年度(自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,303,843	10,000	3,096,268	317,610	198,939	4,528,783
当期変動額						
新株式申込証拠金		10,000				10,000
剰余金の配当				120,794		120,794
親会社株主に帰属する当期純利益				103,128		103,128
連結除外に伴う利益剰余金の増減額						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			101,000			101,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	10,000	101,000	17,666	-	73,334
当期末残高	1,303,843	-	3,197,268	299,944	198,939	4,602,116

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	471,444	72,980	741	545,166	330,187	5,404,137
当期変動額						
新株式申込証拠金						10,000
剰余金の配当						120,794
親会社株主に帰属する当期純利益						103,128
連結除外に伴う利益剰余金の増減額						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						101,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	759,634	92,929	123	852,440	62,456	789,983
当期変動額合計	759,634	92,929	123	852,440	62,456	863,317
当期末残高	1,231,079	165,910	617	1,397,606	267,731	6,267,454

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	84,137	123,846
減価償却費	146,270	138,378
減損損失	70,598	6,387
貸倒引当金の増減額（ は減少）	61	10,163
賞与引当金の増減額（ は減少）	45,071	7,330
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	24,063	3,109
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	903	32,315
受取利息及び受取配当金	45,237	43,372
支払利息	12,875	10,440
助成金収入	188,418	253,922
補助金収入	101,295	49,833
持分法による投資損益（ は益）	52,452	109,556
投資有価証券売却損益（ は益）	580,597	138,378
投資有価証券評価損益（ は益）	41,810	5,227
投資事業組合運用損益（ は益）	112,173	55,526
持分変動損益（ は益）	35,722	75,704
有形固定資産売却損益（ は益）	67	464
有形固定資産除却損	459	-
固定資産圧縮損	79,702	44,469
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	36,552	450,708
棚卸資産の増減額（ は増加）	80,023	53,808
仕入債務の増減額（ は減少）	51,368	118,564
その他	169,330	222,360
小計	593,054	514,096
利息及び配当金の受取額	40,925	41,022
利息の支払額	27,124	11,747
補助金の受取額	101,295	49,833
法人税等の還付額	13,523	14,873
法人税等の支払額	199,471	102,494
営業活動によるキャッシュ・フロー	663,907	505,584
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	240,000	356,927
定期預金の払戻による収入	240,000	240,000
有形固定資産の取得による支出	77,672	86,631
有形固定資産の売却による収入	162	677
無形固定資産の取得による支出	16,688	7,570
投資有価証券の取得による支出	2,658	252,558
投資有価証券の売却による収入	931,379	398,571
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	523	-
貸付金の回収による収入	-	1,252
投資活動によるキャッシュ・フロー	833,999	63,185

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	180,000	23,320
長期借入金の返済による支出	751,898	425,998
リース債務の返済による支出	6,082	6,549
配当金の支払額	485	120,901
非支配株主からの払込みによる収入	1,152,520	101,000
新株式申込証拠金の払込による収入	10,000	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	350,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	574,054	429,129
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,018	48,313
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	734,127	61,582
現金及び現金同等物の期首残高	1,478,384	2,212,512
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2,212,512	¹ 2,274,095

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の名称

KOREA KIKUCHI CO.,LTD.

WALK-MATE LAB株式会社

イームズロボティクス株式会社

SOCIAL ROBOTICS株式会社

KIKUCHI(HONG KONG)LIMITED

TCC Media Lab株式会社

東莞菊池金属製品有限公司

株式会社マグネイチャー

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 5社

会社名

株式会社ヘルステクノロジー

HIEN Aero Technologies株式会社

トレ食株式会社

株式会社イノフィス

株式会社AOIRO Action

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KIKUCHI(HONG KONG)LIMITED及び東莞菊池金属製品有限公司の決算日は12月31日であり、3月31日現在で実施した仮決算に基づき連結財務諸表を作成しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一です。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

(a) 商品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(b) 製品、仕掛品

試作品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

量産品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(c) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(d) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、在外連結子会社においては、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	2年～17年
工具、器具及び備品	2年～20年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

一部の在外連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

一部の在外連結子会社は、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、金型の設計・製作、板金加工、機械加工、成形加工、プレス加工等の諸技術を駆使し、試作製品及び量産製品の製造、金型製作、ロボット・装置の製造等を主な事業としております。

当社グループ事業における履行義務は顧客が製品を検収した時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

試作・金型製品、ロボット・装置等に係る一部の契約及びガンマカメラ測定業務等の受託業務については、「収益認識に関する会計基準」第38項の要件を満たすことから、履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した製造原価が、予想される製造原価の合計に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

また、顧客との契約の履行義務に対する対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
有形固定資産	1,560,576	1,510,286
無形固定資産	8,097	14,595

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である資産グループとして、生産工場の地理的な一体性を基に、福島事業所、八王子事業所及びものづくりメカトロ事業本部の3つを識別し、連結子会社は原則として各社を一つの単位としてグルーピングしております。

資産グループごとに減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候があると認められる資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識します。

当連結会計年度は、前々期、前期及び当期の営業損益が一部の資産グループにおいてマイナスとなることから減損の兆候が認められるため、減損損失の認識の要否の判定を実施した結果、正味売却価額が帳簿価額を上回っているため、一部のグループを除き減損損失の認識は不要と判断しております。

当該判定には回収可能価額として正味売却価額を用いており、正味売却価額は時価から処分費用見込額を控除して算定されます。正味売却価額の基礎となる時価の算定には評価技法、市場性修正率、取引事例比較等の仮定の選択に専門的知識を必要とし、また、経営者の判断を伴うことから、当該経営者の判断が正味売却価額の見積りに重要な影響を及ぼします。

また、回収可能価額としては正味売却価額を用いていることから、関連する有形固定資産の市場価格が下落した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はございません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」のその他16,214千円は、「リース債務」13,113千円、「その他」3,101千円に組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越極度額及び貸出タームローンの総額

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越及び貸出タームローン契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越及び貸出タームローン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
当座貸越極度額及び 貸出タームローンの総額	680,000千円	200,000千円
借入実行残高	600,000 "	200,000 "
差引額	80,000千円	-千円

2 財務制限条項

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

当社は2023年2月22日に株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとして、シンジケートローンの形態を貸出タームローンとして更新しております。当該貸出タームローン(1年内返済予定の長期借入金400,000千円)について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日または2022年4月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日または2022年4月期末日における貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

なお、当社保有の投資有価証券1,020,606千円を担保に供しております。

当該タームローン契約に付されている財務制限条項に2024年4月期末時点では抵触していましたが、当連結会計年度末においては、抵触に該当しません。なお、本件タームローンはつきましては、2025年6月30日に全額返済を実行しております。

当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

該当事項はありません。

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
投資有価証券	1,020,606千円	-千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	400,000千円	-千円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
投資有価証券	2,498千円	2,498千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5月 1日 至 2026年 4月30日)
給料及び手当	325,379千円	395,413千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,986 "	3,109 "
賞与引当金繰入額	4,207 "	2,825 "
退職給付費用	11,260 "	10,242 "
人件費諸費	164,105 "	208,147 "
貸倒引当金繰入額	233 "	23,388 "
減価償却費	31,612 "	24,223 "
研究開発費	415,011 "	211,241 "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5月 1日 至 2026年 4月30日)
	455,991千円	228,549千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5月 1日 至 2026年 4月30日)
機械装置及び運搬具	-千円	464千円
その他	67 "	- "

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5月 1日 至 2026年 4月30日)
その他	12千円	-千円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5月 1日 至 2026年 4月30日)
工具、器具及び備品	459千円	-千円

7 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げによる金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5月 1日 至 2026年 4月30日)
	82,078千円	103,464千円

8 持分変動利益

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

当社の持分法適用関連会社が第三者割当増資を実施したことによるものです。

当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

当社の持分法適用関連会社が第三者割当増資を実施したことによるものです。

9 補助金収入

当連結会計年度において、以下の補助金を受取り、特別利益に計上しております。

	前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金	101,295千円	-千円
津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金	- "	49,833 "

10 減損損失

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

グループ	場所	用途	種類	減損損失(千円)
イームズロボティクス株式会社	埼玉県ふじみ野市	事業用資産	工具、器具及び備品	40,571
			ソフトウェア	16,688
			その他	1,232
WALK-MATE LAB株式会社	東京都八王子市	事業用資産	工具、器具及び備品	6,027
			その他	6,078
合計				70,598

当社グループは、事業用資産については経営管理上の区分を基に、遊休資産については個別物件毎に、資産のグルーピングを行っております。回収可能額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない金額につき、回収可能額を零として評価しております。

当社子会社グループの減損会計の適用に当たって、連結子会社は原則として各社を一つの単位としてグルーピングしております。当社の子会社であるイームズロボティクス株式会社及びWALK-MATE LAB株式会社の直近の業績動向から、今後の計画を見直した結果、イームズロボティクス株式会社が所有している工具、器具及び備品等58,492千円、WALK-MATE LAB株式会社が所有している工具、器具及び備品等12,105千円、合計70,598千円を減損損失として特別損失に計上しました。

当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

グループ	場所	用途	種類	減損損失(千円)
イームズロボティクス株式会社	埼玉県ふじみ野市	事業用資産	建物附属設備	3,682
			工具、器具及び備品	2,704
合計				6,387

当社グループは、事業用資産については経営管理上の区分を基に、遊休資産については個別物件毎に、資産のグルーピングを行っております。回収可能額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない金額につき、回収可能額を零として評価しております。

当社子会社グループの減損会計の適用に当たって、連結子会社は原則として各社を一つの単位としてグルーピングしております。当社の子会社であるイームズロボティクス株式会社の直近の業績動向から、今後の計画を見直した結果、イームズロボティクス株式会社が所有している建物附属設備3,682千円及び工具、器具及び備品2,704千円、合計6,387千円を減損損失として特別損失に計上しました。

11 固定資産圧縮損

当連結会計年度における固定資産の圧縮損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
建物及び構築物	76,790千円	40,595千円
機械装置及び運搬具	524 "	2,486 "
工具、器具及び備品	2,388 "	1,388 "
合計	79,702 "	44,469 "

固定資産圧縮損は 9 に記載した補助金収入に伴い、取得金額から直接減額したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	44,947千円	1,188,449千円
組替調整額	580,597 "	138,378 "
法人税等及び税効果調整前	652,545千円	1,050,070千円
法人税及び税効果額	166,809 "	290,436 "
その他有価証券評価差額金	458,735千円	759,634千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	20,394千円	92,929千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	705千円	3,977千円
組替調整額	557 "	4,100 "
法人税等及び税効果調整前	148千円	123千円
法人税及び税効果額	- "	- "
退職給付に係る調整額	148千円	123千円
その他の包括利益合計	479,277千円	852,440千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,337,700	-	-	12,337,700

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	258,284	-	-	258,284

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 7月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	120,794	10	2025年 4月30日	2025年 7月25日

当連結会計年度(自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,337,700	-	-	12,337,700

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	258,284	-	-	258,284

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 7月24日 定時株主総会	普通株式	120,794	10	2025年 4月30日	2025年 7月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年 7月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年 7月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	120,794	10	2026年 4月30日	2026年 7月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
現金及び預金	2,452,512千円	2,641,009千円
預入期間が3か月を超える定期預金	240,000 "	366,914 "
現金及び現金同等物	2,212,512千円	2,274,095千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引関係

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として試作・金型部門における生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心とし、また、資金調達については銀行借入及び新株の発行による方針です。投機的なデリバティブ取引は行わない方針としています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金並びに電子記録債権は、信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）に晒されております。投資有価証券は、純投資目的の株式であり、市場リスク（為替や金利、市場価格等の変動リスク）に晒されております。

営業債務である買掛金の、支払期日は凡そ2ヶ月以内です。電子記録債務の支払期日は、凡そ5ヶ月です。有利子負債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。これら負債は、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されております。また、変動金利の借入金は、市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行い、取引先毎の信用状況を定期的に把握することによりリスク低減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の金利変動リスクについては、定期的に市場金利の状況を把握しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が必要に応じて資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクの管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 其他有価証券	1,586,105	1,586,105	-
資産計	1,586,105	1,586,105	-
長期借入金(4)	612,650	639,199	26,549
負債計	612,650	639,199	26,549

(1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、若しくは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。

当該出資の連結貸借対照表計上額は235,275千円であります。

(3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
関係会社株式 (非上場株式)	10,677
非上場株式	56,345
合計	67,022

(4) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

当連結会計年度(2026年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 其他有価証券	2,388,760	2,388,760	-
資産計	2,388,760	2,388,760	-
長期借入金(4)	186,652	194,994	8,342
負債計	186,652	194,994	8,342

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、若しくは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。

当該出資の連結貸借対照表計上額は427,190千円であります。

(3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
関係会社株式 (非上場株式)	5,260
非上場株式	45,412
合計	50,673

(4) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,452,512	-	-	-
受取手形	6,853	-	-	-
売掛金	983,454	-	-	-
電子記録債権	328,447	-	-	-
合計	3,771,267	-	-	-

当連結会計年度(2026年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,641,009	-	-	-
売掛金	774,901	-	-	-
電子記録債権	69,432	-	-	-
合計	3,485,344	-	-	-

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	425,998	29,328	29,328	29,328	29,328	69,340
合計	625,998	29,328	29,328	29,328	29,328	69,340

当連結会計年度(2026年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	223,320	-	-	-	-	-
長期借入金	29,328	29,328	29,328	29,328	24,706	44,634
合計	252,648	29,328	29,328	29,328	24,706	44,634

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格より算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年4月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,529,492	-	-	1,529,492
投資信託	-	56,613	-	56,613
資産計	1,529,492	56,613	-	1,586,105

当連結会計年度（2026年4月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,388,760	-	-	2,388,760
資産計	2,388,760	-	-	2,388,760

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年4月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	639,199	-	639,199
負債計	-	639,199	-	639,199

当連結会計年度(2026年4月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	194,994	-	194,994
負債計	-	194,994	-	194,994

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。投資信託については、市場における取引価格は存在せず、かつ解約等には重要な制限がない投資信託であるため、取引金融機関から提示された基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される金利で割り引いて計算する方法によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年4月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,151,644	384,169	767,474
投資信託	56,613	49,854	6,758
小計	1,208,257	434,024	774,233
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	377,848	442,273	64,425
投資信託	-	-	-
小計	377,848	442,273	64,425
合計	1,586,105	876,298	790,808

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合(連結貸借対照表計上額235,275千円)については、市場価格がない株式等であることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2026年4月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,360,388	591,626	1,768,761
投資信託	-	-	-
小計	2,360,388	591,626	1,768,761
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	28,372	37,254	8,882
投資信託	-	-	-
小計	28,372	37,254	8,882
合計	2,388,760	628,880	1,759,878

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合(連結貸借対照表計上額427,190千円)については、市場価格がない株式等であることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	877,507	573,718	-
投資信託	53,871	6,879	-
合計	931,379	580,597	-

当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	335,413	125,075	-
投資信託	63,157	13,303	-
合計	398,571	138,378	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、市場価格のない株式につき財政状態の悪化が見られ実質価格が下落したと判断し、2社で合計41,810千円を減損処理しております。

当連結会計年度において、市場価格のない株式につき財政状態の悪化が見られ実質価格が下落したと判断し、2社で合計5,227千円を減損処理しております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。市場価格のある有価証券については、期末における時価が50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、特定退職金共済制度及び確定拠出年金制度を採用しております。
また、在外連結子会社 1 社は、確定給付型の退職給付制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
退職給付債務の期首残高	35,129	31,358
勤務費用	1,536	3,018
利息費用	1,595	1,113
数理計算上の差異の発生額	705	1,893
退職給付の支払額	2,171	5,378
退職給付の戻入額	-	29,540
為替換算調整勘定	5,437	2,603
退職給付債務の期末残高	31,358	1,280

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	31,358	1,280
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,358	1,280
退職給付に係る負債	31,358	1,280
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,358	1,280

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
勤務費用	1,536	3,018
利息費用	1,595	1,113
数理計算上の差異の費用処理額	557	2,017
確定給付制度に係る退職給付費用	3,689	2,114

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
数理計算上の差異	148	123
合計	148	123

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
未認識数理計算上の差異	741	617
合計	741	617

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
割引率	3.09%	4.21%
長期期待運用収益率	- %	- %
予想昇給率	3.73%	3.73%

3 確定拠出制度

当社の要拠出額は、前連結会計年度56,881千円、当連結会計年度52,953千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	22,472千円	22,773千円
棚卸資産評価損	80,889 "	98,700 "
役員退職慰労引当金	125,258 "	126,227 "
資産除去債務	2,896 "	2,912 "
貸倒引当金	7,890 "	11,537 "
投資有価証券評価損	248,391 "	255,350 "
減損損失	230,501 "	201,952 "
その他有価証券評価差額金	20,081 "	2,768 "
税務上の繰越欠損金 (注) 2	1,096,717 "	1,141,420 "
その他	80,000 "	93,657 "
繰延税金資産小計	1,915,099千円	1,957,301千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	1,096,717千円	1,141,420千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	818,382 "	815,880 "
評価性引当額小計 (注) 1	1,915,099 "	1,957,301 "
繰延税金資産合計	-千円	-千円
繰延税金負債		
前払労働保険料	354千円	-千円
固定資産圧縮積立金	25,160 "	23,432 "
資産除去債務に対応する除去費用	992 "	886 "
その他有価証券評価差額金	238,362 "	528,799 "
繰延税金負債合計	264,870千円	553,118千円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債純額()	264,870千円	553,118千円

(注) 1. 評価性引当額が42,202千円増加しております。この増加の主な内容は、税法上の繰越欠損金ならびに棚卸資産評価損に係る繰延税金資産の増加によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年4月30日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	11,950	30,487	77,748	102,019	874,511	1,096,717
評価性引当額	-	11,950	30,487	77,748	102,019	874,511	1,096,717
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年4月30日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	30,487	77,750	102,899	113,424	816,859	1,141,420
評価性引当額	-	30,487	77,750	102,899	113,424	816,859	1,141,420
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
法定実効税率	30.3 %	30.3 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9 %	1.5 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8 %	1.8 %
住民税等均等割額	12.0 %	7.8 %
連結子会社の当期純損失等	102.8 %	39.7 %
在外子会社の税率差異	4.2 %	8.1 %
持分法による投資損失等	6.0 %	8.3 %
評価性引当額の増減	27.7 %	7.5 %
その他	3.8 %	2.9 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	121.0 %	67.2 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

工場建物の一部及びショールームの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.038%～1.21%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
期首残高	9,242千円	9,293千円
時の経過による調整額	50 "	51 "
期末残高	9,293千円	9,344千円

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5月 1日 至 2026年 4月30日)
試作・金型製品	2,752,116	3,202,180
量産製品	1,417,896	1,617,157
ロボット・装置等	1,249,429	1,256,086
その他・ガンマカメラ等	37,014	18,290
顧客との契約から生じる収益	5,456,458	6,093,715
外部顧客への売上高	5,456,458	6,093,715

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5月 1日 至 2026年 4月30日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,413,737	1,318,755
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,318,755	844,334
契約資産(期首残高)	28,685	77,479
契約資産(期末残高)	77,479	109,968
契約負債(期首残高)	2,068	10,536
契約負債(期末残高)	10,536	-

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される顧客との契約において、収益を認識したが、主に未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主として顧客との契約に基づく支払条件により、顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,068千円であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、10,536千円であります。

契約資産の増減は、主として収益認識(契約資産の増加)と売上債権への振替(同、減少)により生じたものであります。契約負債の増減は、主として前受金の受け取り(契約負債の増加)と収益認識(同、減少)により生じたものであります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「金属製品加工事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、「金属製品加工事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
4,460,395	677,436	318,626	5,456,458

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、「金属製品加工事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
5,190,221	639,874	263,618	6,093,715

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

当社グループは、「金属製品加工事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

当社グループは、「金属製品加工事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

当社グループは、「金属製品加工事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

当社グループは、「金属製品加工事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

当社グループは、「金属製品加工事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

当社グループは、「金属製品加工事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(１) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
関連 会社	トレ食 株式会社	福島県 南相馬 市	275,200	食材の高速 分解物と酵 素・微生物 反応による 新しい食品 の開発	(所有) 直接 19.37	当社製品の 販売 資金援助 債務保証	債務保証 (注) 1	128,898	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １．債務保証については、金融機関からの借入に対して行ったものであります。

なお、保証料は受領しておりません。

２．当該債務保証については、128,898千円の持分法適用に伴う負債を計上しております。

当連結会計年度(自 2025年 5月 1日 至 2026年 4月30日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
関連 会社	トレ食 株式会社	福島県 南相馬 市	275,200	食材の高速 分解物と酵 素・微生物 反応による 新しい食品 の開発	(所有) 直接8.60	当社製品の 販売 資金援助 債務保証	債務保証 (注) 1	106,734	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １．債務保証については、金融機関からの借入に対して行ったものであります。

なお、保証料は受領しておりません。

２．当該債務保証については、106,734千円の持分法適用に伴う負債を計上しております。

(２) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)

種類	会社等の 名称	職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	菊池 功	当社 代表取締役	-	投資有価証券 の売却	投資有価証券の 売却(注)	203,400	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)株式の譲渡については、譲渡株式が上場株式であるため、譲渡実行日前日の終値にて譲渡しております。

当連結会計年度(自 2025年 5月 1日 至 2026年 4月30日)

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
1 株当たり純資産額	419.22円	496.69円
1 株当たり当期純利益	3.56円	8.54円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	43,009	103,128
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	43,009	103,128
普通株式の期中平均株式数(株)	12,079,416	12,079,416

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (2026年 4 月30日)
純資産の部の合計額(千円)	5,404,137	6,267,454
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	340,187	267,731
(うち非支配株主持分)	(330,187)	(267,731)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,063,950	5,999,723
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	12,079,416	12,079,416

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	223,320	2.77	-
1年以内に返済予定の長期借入金	425,998	29,328	1.22	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,234	12,621	3.24	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	186,652	157,324	1.22	2027年5月～ 2033年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,113	44,035	3.44	2027年5月～ 2033年4月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	831,998	466,628	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	29,328	29,328	29,328	24,706
リース債務	12,578	7,410	6,975	6,823

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,706,338	6,093,715
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前中間純損失() (千円)	73,772	123,846
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失() (千円)	62,183	103,128
1株当たり当期純利益又は 1株当たり中間純損失() (円)	5.15	8.54

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,271,774	1,462,772
受取手形	6,853	-
電子記録債権	328,447	69,432
売掛金	4 814,117	4 583,458
契約資産	4 147,209	4 93,930
商品及び製品	108,354	89,903
仕掛品	167,973	204,822
原材料及び貯蔵品	117,045	105,960
未収入金	4 7,505	4 1,014
その他	4 86,031	4 94,521
貸倒引当金	14,788	16,733
流動資産合計	3,040,523	2,689,083
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,865,745	2,829,188
減価償却累計額	1,605,261	1,656,247
減損損失累計額	479,448	478,674
建物（純額）	781,035	694,266
構築物	91,602	89,392
減価償却累計額	36,745	40,309
減損損失累計額	540	540
構築物（純額）	54,316	48,542
機械及び装置	2,673,520	2,715,792
減価償却累計額	2,290,541	2,328,436
減損損失累計額	212,396	212,396
機械及び装置（純額）	170,582	174,959
車両運搬具	4,328	4,328
減価償却累計額	3,765	4,077
減損損失累計額	251	251
車両運搬具（純額）	312	0
工具、器具及び備品	739,056	762,056
減価償却累計額	666,922	692,544
減損損失累計額	17,593	17,593
工具、器具及び備品（純額）	54,540	51,918
土地	391,263	391,263
建設仮勘定	-	33,453
その他	16,650	20,150
有形固定資産合計	1,468,701	1,414,553

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
無形固定資産		
ソフトウェア	4,859	9,483
その他	3,215	3,185
無形固定資産合計	8,075	12,668
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 1,877,727	³ 2,861,362
長期貸付金	⁴ 760,000	⁴ 760,000
関係会社株式	179,194	179,194
破産更生債権等	790	780
その他	85,987	64,696
貸倒引当金	739,639	715,894
投資その他の資産合計	2,164,059	3,150,139
固定資産合計	3,640,836	4,577,362
資産合計	6,681,360	7,266,445

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	20,550	-
買掛金	4 86,065	4 119,166
電子記録債務	214,954	90,866
短期借入金	1 200,000	1 223,320
1年内返済予定の長期借入金	1,2,3 400,000	-
未払金	4 117,934	4 106,394
未払費用	55,086	60,088
未払法人税等	44,820	14,839
契約負債	2,832	-
賞与引当金	74,240	73,060
預り金	23,790	14,031
その他	44,257	50,796
流動負債合計	1,284,533	752,565
固定負債		
役員退職慰労引当金	401,855	404,965
繰延税金負債	264,870	553,118
資産除去債務	9,293	9,344
関係会社債務保証損失引当金	128,898	106,734
リース債務	13,113	44,035
その他	2,000	2,000
固定負債合計	820,031	1,120,198
負債合計	2,104,565	1,872,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,303,843	1,303,843
資本剰余金		
資本準備金	1,198,003	1,198,003
資本剰余金合計	1,198,003	1,198,003
利益剰余金		
利益準備金	1,000	1,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	55,725	51,744
別途積立金	1,135,000	1,135,000
繰越利益剰余金	610,717	671,951
利益剰余金合計	1,802,443	1,859,695
自己株式	198,939	198,939
株主資本合計	4,105,350	4,162,603
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	471,444	1,231,079
評価・換算差額等合計	471,444	1,231,079
純資産合計	4,576,795	5,393,682
負債純資産合計	6,681,360	7,266,445

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
売上高	1 4,253,313	1 4,618,722
売上原価		
商品期首棚卸高	25,939	19,811
製品期首棚卸高	84,864	88,543
当期商品仕入高	30,142	17,130
当期製品製造原価	3,696,248	3,938,985
合計	3,837,195	4,064,470
商品期末棚卸高	19,811	1,127
製品期末棚卸高	88,543	88,776
売上原価合計	1 3,728,840	1 3,974,566
売上総利益	524,472	644,155
販売費及び一般管理費	2 612,034	2 636,714
営業利益又は営業損失()	87,561	7,440
営業外収益		
受取配当金	39,112	37,629
受取利息	1 13,335	1 14,648
為替差益	-	2,122
助成金収入	1,200	4,091
その他	1 30,040	1 35,236
営業外収益合計	83,688	93,727
営業外費用		
支払利息	7,973	7,244
為替差損	1,873	-
支払手数料	10,000	10,000
投資事業組合運用損	112,173	55,526
その他	237	-
営業外費用合計	132,257	72,770
経常利益又は経常損失()	136,131	28,397
特別利益		
投資有価証券売却益	580,597	138,378
関係会社株式売却益	350,028	-
関係会社債務保証損失引当金戻入額	129,916	22,164
関係会社貸倒引当金戻入額	-	25,134
固定資産売却益	-	3 299
補助金収入	101,295	49,833
その他	7,297	-
特別利益合計	1,169,136	235,810
特別損失		
投資有価証券評価損	41,810	5,227
関係会社株式評価損	1,114	-
固定資産除却損	4 55	-
固定資産圧縮損	79,702	44,469
関係会社貸倒引当金繰入額	128,822	4,341
関係会社債権放棄損	1,970	-
特別損失合計	253,475	54,038
税引前当期純利益	779,529	210,169
法人税、住民税及び事業税	69,565	34,311
法人税等調整額	1,294	2,188
法人税等合計	68,271	32,123
当期純利益	711,257	178,046

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)		当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)	
区分	注記 番号	金額(単位：千円)	構成比 (%)	金額(単位：千円)	構成比 (%)
材料費	1	656,656	17.5	853,348	21.4
労務費		1,196,658	31.8	1,200,800	30.1
経費		1,905,948	50.7	1,938,992	48.6
当期総製造費用		3,759,264	100.0	3,993,142	100.0
仕掛品期首棚卸高		145,938		167,973	
合計		3,905,202		4,161,115	
仕掛品期末棚卸高	2	167,973		204,822	
他勘定振替高		40,980		17,307	
当期製品製造原価		3,696,248		3,938,985	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
外注加工費	1,285,370	1,279,379
減価償却費	110,878	114,656

2 他勘定振替高の主な内容は、次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
研究開発費	40,980	17,307

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算及び総合原価計算による標準原価計算であります。原価差額は期末において製品、仕掛品及び売上原価等に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,303,843	1,198,003	1,198,003	1,000	60,383	1,135,000	105,198	1,091,185
当期変動額								
剰余金の配当								
固定資産圧縮積立金の取崩					4,658		4,658	-
当期純利益							711,257	711,257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	4,658	-	715,915	711,257
当期末残高	1,303,843	1,198,003	1,198,003	1,000	55,725	1,135,000	610,717	1,802,443

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	198,939	3,394,092	930,180	930,180	4,324,272
当期変動額					
剰余金の配当					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		711,257			711,257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			458,735	458,735	458,735
当期変動額合計	-	711,257	458,735	458,735	252,522
当期末残高	198,939	4,105,350	471,444	471,444	4,576,795

当事業年度(自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,303,843	1,198,003	1,198,003	1,000	55,725	1,135,000	610,717	1,802,443
当期変動額								
剰余金の配当							120,794	120,794
固定資産圧縮積立金の取崩					3,981		3,981	-
当期純利益							178,046	178,046
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	-	-	3,981	-	61,233	57,252
当期末残高	1,303,843	1,198,003	1,198,003	1,000	51,744	1,135,000	671,951	1,859,695

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	198,939	4,105,350	471,444	471,444	4,576,795
当期変動額					
剰余金の配当		120,794			120,794
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		178,046			178,046
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	759,634	759,634	759,634
当期変動額合計	-	57,252	759,634	759,634	816,886
当期末残高	198,939	4,162,603	1,231,079	1,231,079	5,393,682

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産

商品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

製品、仕掛品

試作品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

量産品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

ア.リース資産以外の有形固定資産

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
建物附属設備	3年～40年
構築物	7年～45年
機械及び装置	2年～17年
車両運搬具	2年～7年
工具、器具及び備品	2年～20年

イ.リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 関係会社債務保証損失引当金

関係会社の借入金に対する債務保証に係る損失に備えるため、関係会社の財務内容等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、金型の設計・製作、板金加工、機械加工、成形加工、プレス加工等の諸技術を駆使し、試作製品及び量産製品の製造、金型製作、ロボット・装置の製造等を主な事業としております。

当社事業における履行義務は顧客が製品を検収した時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

試作・金型製品、ロボット・装置等に係る一部の契約及びガンマカメラ測定業務等の受託業務については、「収益認識に関する会計基準」第38項の要件を満たすことから、履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した製造原価が、予想される製造原価の合計に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

また、顧客との契約の履行義務に対する対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

関係会社への投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
関係会社株式	179,194	179,194
長期貸付金	760,000	760,000
流動資産その他(短期貸付金等)	9,690	-
(流動)貸倒引当金	1,828	16,733
(固定)貸倒引当金	738,849	715,894
関係会社の借入金に対する債務保証()	184,898	154,734
関係会社債務保証損失引当金	128,898	106,734

関係会社債務保証損失引当金控除前

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については発行会社の財政状態が著しく悪化したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行っております。また、関係会社に対する貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、財政状態が著しく悪化した関係会社に対して個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。更に、関係会社の借入金に対する債務保証に係る損失に備えるため、関係会社の財務内容等を勘案し、損失負担見込額を関係会社債務保証損失引当金として計上しております。

しかしながら、翌事業年度の関係会社の財政状態により、関係会社株式については追加の減額、貸倒引当金及び関係会社債務保証損失引当金については追加引当又は取崩が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越極度額及び貸出タームローンの総額

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出タームローン契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越及び貸出タームローン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
当座貸越極度額及び 貸出タームローンの総額	680,000千円	200,000千円
借入実行残高	600,000 "	200,000 "
差引額	80,000千円	-千円

2 財務制限条項

前事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

当社は2023年2月22日に株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとして、シンジケートローンの形態を貸出タームローンとして更新しております。当該貸出タームローン(1年内返済予定の長期借入金400,000千円)について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日または2022年4月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日または2022年4月期末日における貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

なお、当社保有の投資有価証券1,020,606千円を担保に供しております。

当該タームローン契約に付されている財務制限条項に2024年4月期末時点では抵触しておりましたが、当事業年度末においては、抵触に該当していません。なお、本件タームローンにつきましては、2025年6月30日に全額返済を実行しております。

当事業年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

該当事項はありません。

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
投資有価証券	1,020,606千円	-千円
	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	400,000千円	-千円

4 関係会社に対する金銭債権・債務

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
短期金銭債権	140,113千円	23,584千円
短期金銭債務	1,530 "	1,711 "
長期金銭債権	760,000 "	760,000 "

5 保証債務

他の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
イームズロボティクス株式会社	56,000千円	48,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
営業取引による取引高		
売上高	222,931千円	64,641千円
仕入高	73,241 "	12,038 "
営業取引以外の取引による取引高	30,139 "	25,569 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
役員報酬	20,463千円	20,024千円
給料及び手当	208,676 "	198,919 "
賞与	16,954 "	18,599 "
賞与引当金繰入額	4,207 "	2,825 "
法定福利費	38,629 "	37,398 "
役員退職慰労引当金繰入額	3,986 "	3,109 "
支払報酬	73,623 "	69,910 "
貸倒引当金繰入額	29 "	1,007 "
減価償却費	27,622 "	21,759 "
租税公課	43,500 "	41,386 "
研究開発費	21,762 "	24,097 "
おおよその割合		
販売費	7.87%	9.99%
一般管理費	92.13 "	90.01 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
機械及び装置	-千円	299千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
工具・器具・及び備品	55千円	-千円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年4月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	176,695
関連会社株式	2,498
計	179,194

当事業年度(2026年4月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	176,695
関連会社株式	2,498
計	179,194

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	219,269千円	184,596千円
棚卸資産評価損	80,889 "	98,700 "
賞与引当金	22,472 "	22,773 "
役員退職慰労引当金	125,258 "	126,227 "
貸倒引当金	235,022 "	228,360 "
特定子会社留保金課税	93,116 "	93,116 "
減損損失	230,501 "	201,952 "
其他有価証券評価差額金	20,081 "	2,768 "
関係会社株式	170,049 "	170,049 "
関係会社債務保証損失引当金	40,177 "	33,268 "
投資有価証券評価損	248,391 "	255,350 "
資産除去債務	2,896 "	2,912 "
その他	37,300 "	61,371 "
繰延税金資産小計	1,525,421千円	1,481,449千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	219,269千円	184,596千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,306,152千円	1,296,853千円
評価性引当額小計	1,525,421 "	1,481,449 "
繰延税金資産合計	-千円	-千円
繰延税金負債		
前払労働保険料	354千円	-千円
固定資産圧縮積立金	25,160 "	23,432 "
資産除去債務に対応する除去費用	992 "	886 "
其他有価証券評価差額	238,362 "	528,799 "
繰延税金負債合計	264,870千円	553,118千円
繰延税金負債純額()	264,870千円	553,118千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
法定実効税率	30.3 %	30.3 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 %	0.6 %
住民税等均等割額	0.8 %	2.8 %
評価性引当額増減	22.9 %	13.9 %
その他	0.9 %	3.3 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.8 %	15.3 %

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」のその他15,113千円は、「リース債務」13,113千円、「その他」2,000千円に組替えております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	期末減価償却 累計額又は償 却累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額
有形固定資産							
建物	2,386,297	2,697	39,255 (773)	2,350,513	1,656,247	51,081	694,266
構築物	91,061	-	2,210	88,851	40,309	3,564	48,542
機械及び装置	2,461,123	53,771	11,499	2,503,395	2,328,436	46,908	174,959
車両運搬具	4,077	-	-	4,077	4,077	312	0
工具、器具 及び備品	721,463	24,388	1,388	744,463	692,544	25,622	51,928
土地	391,263	-	-	391,263	-	-	391,263
建設仮勘定	-	33,453	-	33,453	-	-	33,453
その他	28,177	9,450	-	37,627	17,476	5,950	19,150
有形固定資産計	6,083,463	123,761	54,352 (773)	6,153,645	4,739,091	133,439	1,414,553
無形固定資産							
ソフトウェア	239,537	7,570	-	247,107	237,624	2,946	9,483
その他	3,402	-	-	3,402	217	30	3,185
無形固定資産計	242,940	7,570	-	250,510	237,841	2,976	12,668

- (注)1. 増加固定資産の主なものは、福島川内工場での製造設備及び当社システムにおける更新費用です。
2. 減少固定資産の主なものは、福島工場での食堂建設に係る補助金受領による固定資産の圧縮記帳によるものです。
3. 「当期減少額」欄の()内の内書きは、当期の減損損失計上分の取崩額です。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	754,428	4,341	26,141	732,628
賞与引当金	74,240	73,060	74,240	73,060
役員退職慰労引当金	401,855	3,109	-	404,965
関係会社債務保証損失引当金	128,898	-	22,164	106,734

- (注)1. 引当金の計上理由及び計算方法については、「(重要な会計方針) 3. 引当金の計上基準」に記載しています。
2. 関係会社債務保証損失引当金の当期減少額は、借入金の減少によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 5 月 1 日から翌年 4 月30日まで
定時株主総会	毎年 7 月
基準日	4 月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、 4 月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社ＨＰ(http：//www.kikuchiseisakusho.co.jp)での電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1)会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2)取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3)募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

第50期(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)2025年7月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年7月23日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第51期中(自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)2025年12月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年4月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2025年7月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書の提出

2025年11月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 7 月22日

株式会社菊池製作所
取締役会 御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚	越	正	至
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越	智	理	恵

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社菊池製作所の2025年5月1日から2026年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社菊池製作所及び連結子会社の2026年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の作成に当たり、経営者は、継続企業の前提が適切であるかどうかを評価することが求められる。また、継続企業の前提に関する評価の結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるときは、当該不確実性について連結財務諸表に注記することが必要となる。 当連結会計年度末においては、株式会社菊池製作所グループ（以下「会社」）は引き続き営業損失を計上しているため、経営者は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断している。 経営者は、当該事象又は状況を解消するための対応策により収益性の改善による資金残高の維持を計画している。経営者は、対応策の実行によって、当連結会計年度末から12ヶ月間の会社の資金繰りに重要な懸念はないため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。 継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断に当たっては、会社の2027年4月30日までの期間の資金繰り計画が考慮される。当該資金繰り計画には、株式会社菊池製作所の売上高の予測やグループ会社の資金需要、売却可能な上場有価証券等の存在といった仮定が織り込まれているが、これらの仮定には不確実性と経営者の判断を伴うことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 経営者の対応策についての検討 経営者の対応策が継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するものであるかどうか、及びその実行可能性について検討するため、主に以下の手続を実施した。 ・主要得意先等に対する売上高見込みについて、積算資料を閲覧するとともに、当連結会計年度における実績売上高と比較検討した。 ・グループ会社からの資金需要の状況について、過去の実績を踏まえて、今後の見込みを経営者に質問した。 ・保有している有価証券について、売却可能銘柄の一覧を閲覧するとともに、その実行可能性を経営者に質問した。 (2) 資金繰り計画に含まれる不確実性の影響についての検討 経営者が作成した2027年4月30日までの期間の資金繰り計画を閲覧するとともに、当該資金繰り計画に、一定の不確実性を加味した場合の同期間の資金繰りを監査人が独自に見積もることにより、2027年4月30日までの資金残高に与える影響について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社菊池製作所の2026年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社菊池製作所が2026年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 7 月22日

株式会社菊池製作所
取締役会 御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚	越	正	至
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越	智	理	恵

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社菊池製作所の2025年5月1日から2026年4月30日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社菊池製作所の2026年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性)

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。